

地区連合自治会町内会長 様  
自治会町内会長 様

みどり環境局公園緑地管理課長

## 横浜市の公園が禁煙になることについての周知チラシの掲示について【掲示依頼】

### 1 事業の趣旨

「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を目指し、子どもたちが安全に安心して遊べる環境を確保するとともに、多くの方が集い、憩う公園で、受動喫煙対策を進めるため、横浜市公園条例の一部改正し、禁止行為に「喫煙をすること」を追加しました。令和7年4月から横浜市の公園は禁煙となります。

このことについて、広く市民の皆様にお知らせするため広報チラシを作成しましたので、自治会町内会の掲示板への掲出について御協力をお願いいたします。

### 2 対象公園

横浜市が管理する、都市公園法に基づき設置されている公園が対象

### 3 今後の予定

- ・令和6年10月～ 公園が禁煙になることについて、順次、広報・SNS等や現地掲示による事前周知を行っています。
- ・令和7年4月～ 条例施行に合わせて、さらに巡回指導等により周知と注意を行います。

### 4 お願いしたいこと

【区連長】 御承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】 単位自治会町内会あて掲示物を送付します。掲示について御協力をお願いします。

### 5 広報チラシの掲示期間等

広報チラシの到着後から3月末までを目安に掲示をお願いします。チラシが劣化した場合等には、新規のものをお渡しすることも可能ですので、公園緑地管理課あて御連絡ください。

※ 掲示板の空き状況等により御無理のない範囲で御協力をお願いします。

※ 各区の区連会で、掲示期間について個別ルールがある場合は、状況に応じて御対応ください。大変お手数ですが、依頼掲示期間後の3月末になりましたら、処分していただきますようお願いいたします。

みどり環境局公園緑地管理課  
電話 045-671-2642 /FAX 045-550-3916  
メール mk-koenkanri@city.yokohama.lg.jp

# 令和7年4月から 横浜市の公園は 禁煙になります

みなさまが気持ちよく安心して公園を利用できるよう  
ご理解とご協力をお願いします。

■屋外での受動喫煙対策について、引き続きご協力をお願いします。

望まない受動喫煙を防ぐため、喫煙が禁止されていない場所でも、周囲に人がいる場合には喫煙を控えるなどの配慮をお願いします。また、市内全域でポイ捨ては禁止です。歩きタバコもやめましょう。



公園の禁煙化について  
(みどり環境局公園緑地管理課)



受動喫煙防止対策について  
(健康福祉局健康推進課)



ポイ捨て・歩きタバコについて  
(資源循環局街の美化推進課)

令和 6年 11月

横浜市港北区港北土木事務所  
株式会社テクノジャパン

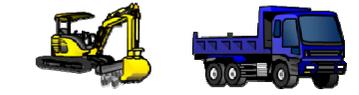
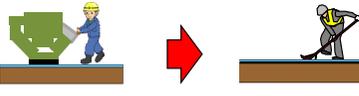
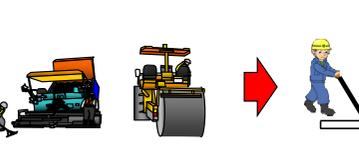
## 道路工事のお知らせ

皆様には、平素より横浜市道路行政に対し、ご理解、ご協力頂きお礼申し上げます。このたび、右記の場所において「**舗装補修工事**」を行うこととなりましたので、お知らせさせていただきます。本工事は港北区にある**大綱橋**の橋面部等の補修を主体とした工事です。

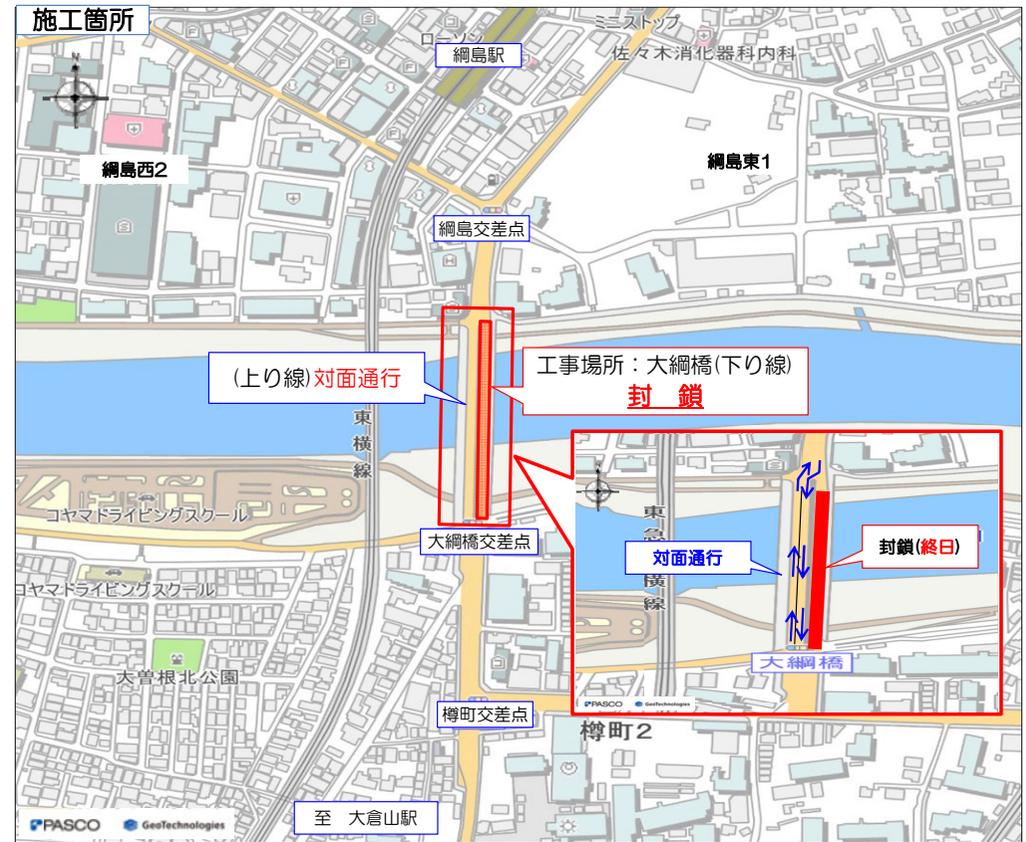
工事期間中、交通規制や振動、騒音などにより地域の皆様には何かとご不便をおかけすることがあると思いますが、安全対策等には細心の注意を払い施工いたしますので、ご理解、ご協力のほど、お願い申し上げます。なお、工事に関しましてご不明な点、お気づきの点等がございましたら、下記施工担当者までご連絡ください。

**※工事は令和6年12月1日(日) から 令和6年12月13日(金)までを予定しております。**

**※雨天等により、期間が変更となることがございます。**

主な施工内容	施工イメージ	施工予定
<b>舗装版撤去</b> 【橋面部の舗装版撤去】 傷んだ舗装版を撤去します。 <b>※昼夜間作業</b>		12月1日から12月3日 施工予定 <b>※12月2~3日</b> <b>昼夜間施工</b>
<b>素地調整工・塗膜系防水</b> 【橋面部の清掃・防水処理】 橋面を研掃・清掃し、 防水材料を塗布します <b>※昼夜間作業</b>		12月3日から12月5日 施工予定 <b>※12月3~4日</b> <b>昼夜間施工</b>
<b>舗装打換え・区画線工</b> 【橋面部の舗装の打換え】 橋面清掃後、新しい舗装の 打換えを行います。 打換え後、区画線を設置 します。		12月6日から12月13日 施工予定
工事件名	港北区大綱橋補修工事	
工事場所	港北区綱島東一丁目4番8号地先から樽町二丁目13番5号地先まで	
工事期間	令和 6年 12月 1日(日) から令和 6年 12月 13日(金) まで ※雨天等により変更する場合があります。	
作業時間	昼間施工 9時から17時まで 昼夜間施工 9時から24時まで 内3日間	
休日	雨天時	
発注者	横浜市港北区 港北土木事務所 監督員 砂川 祐太郎 TEL 045-531-7362	
施工業者	株式会社テクノジャパン TEL 045-664-4315 責任者 武藤 楽生 携帯 090-1264-6386	

## 工事場所案内図



●規制形態：下り線側**封鎖**、上り線側**対面通行**

※令和6年12月1日(日) から 令和6年12月13日(金) 13日間予定

※詳細図は裏面をご参照いたします

- 綱島方面、大倉山方面ともに通行可能です。
- 交通誘導員を配置し、安全を最優先で誘導いたします。

日々の作業内容等、随時更新しています!



GREEN  
x  
EXPO  
2027  
YOKOHAMA JAPAN

# 工事場所案内図（詳細図）



**大綱橋 渋滞 が予想されます！**  
樽綱橋 等への迂回にご協力をお願いいたします。

樽綱橋



大綱橋交差点

樽町交差点

至 大倉山駅

樽町3

網島西6

網島東1

新網島駅

網島駅

現在位置 [横浜市トップページ](#) > [くらし・手続き](#) > [住まい・暮らし](#) > [水道・下水道](#) > [水道](#) > [問い合わせ](#) > [水道・下水道関係者などを装った不審な訪問が増えています！](#)

最終更新日 2024年10月25日

## 水道・下水道関係者などを装った不審な訪問が増えています！

横浜市全域で、水道局や下水道河川局の職員、工事・委託事業者などを装い、横浜市から指示や依頼を受けていると言って、ご自宅などへ訪問する不審者や、不審な電話の情報が多数寄せられています。

不審な訪問にご注意ください。横浜市では以下のような訪問・電話はしていません。

### ■水道

- ご依頼のない配管などの調査や水質検査
- 家の中の水道管の修理や調査、作業代金の請求
- 浄水器などの訪問販売・レンタル・あっせん

### ■下水道

- 工事で敷地内に入る予定があるとの口実で留守時間の確認
- 無料を謳った排水設備の点検・修理
- 市販の排水管用消臭洗剤(錠剤)の配布

## 水道・下水道に関することで訪問があった場合

- 必ず身分証の提示を求めて確認してください。
- 不審な点がある場合には、家の中に入れたり、すぐに契約や金銭の支払い等はしないでください。
- 不審な訪問や電話があった場合には、下記までご連絡ください。

### ■水道に関すること

水道局お客さまサービスセンター

電話：045-847-6262

### ■下水道に関すること

下水道河川局管路保全課

電話：045-671-2829

## このページへのお問合せ

水道局給水サービス部サービス推進課

電話：045-671-3073 ファクス：045-212-1168

メールアドレス：[su-sabisu@city.yokohama.lg.jp](mailto:su-sabisu@city.yokohama.lg.jp)

ページID：619-967-289

---

## 横浜市役所

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

法人番号：3000020141003

開庁時間：月曜日から金曜日の午前8時45分から午後5時15分まで

（祝日・休日・12月29日から1月3日を除く）

※一部の窓口では開庁時間が異なる場合があります

Copyright © City of Yokohama. All rights reserved.

港北地振第 1140 号  
令和6年11月20日

地区連合町内会長 各位

港北区長 竹下 幸紀

港北区3R及びまちの美化活動功労者表彰候補者の推薦について（依頼）

向寒の候 ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素から、横浜市政の推進に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、港北区では、様々な環境行動により3Rの推進活動及びまちの美化活動に功労のあった個人又は団体に対し、感謝の意を表するため「港北区3R及びまちの美化活動功労者表彰式」を開催することとなりました。（昨年度は「港北エコアクション3R夢行動及び清潔できれいな街づくり推進者表彰式」として開催）

つきましては、各地区の表彰候補者につきまして、次により御推薦くださいますよう御依頼申し上げます。

1 推薦基準

次の活動を常時又は定期的に行なわれた個人又は団体が対象となります。詳細は裏面の「推薦基準詳細」を御覧ください。

- (1) 地域でのプラスチックごみの削減、リサイクル運動、分別指導、啓発活動などの推進に功労のあった個人又は団体
- (2) 地域での清掃活動等に尽力するなど、まちの美化の推進に功労のあった個人又は団体

2 推薦書提出期限

令和6年12月20日（金）

3 提出方法

同封の（様式1）推薦書 に御記入の上、返信用封筒にてお送りください。

なお、該当者・団体がない場合は、その旨お知らせくださいますようお願いいたします。

4 その他

表彰式は、港北公会堂にて令和7年2月26日（水）に実施を予定しています。

港北区役所地域振興課資源化推進担当  
深谷・上野  
電 話 540-2244  
FAX 540-2245

## 推薦基準詳細

### 1 「3Rの推進活動及びまちの美化推進」に功労のあった個人又は団体

(1) 「3Rの推進活動及びまちの美化推進」に功労のあったものとは、次のいずれかに該当するものとする。

ア 地域におけるプラスチックごみの削減、リサイクル活動等の推進、分別指導、発生抑制や分別に関する啓発等、「ヨコハマ プラ5.3（ごみ）計画」の普及に多大な貢献があったもの

イ 地域における清掃活動、指導啓発及び広報活動の推進に多大な成果をあげたもの

ウ 花いっぱいなどの緑化活動の推進に多大な成果をあげたもの

(2) 前記に掲げるもののうち、表彰を受けるものは、その活動が常時又は定期的に継続されているものとする。

2 過去に本表彰を受けられた個人・団体は対象となりませんので、別紙「過去の受賞者一覧」を参照ください。

(様式1)

港北区3R及びまちの美化活動功労者表彰推薦書

令和 年 月 日

港北区長

地区連合町内会名

代表者名

次のとおり、港北区3R及びまちの美化活動功労者表彰対象者を推薦します。

ふりがな		性別	
氏名 (団体名)			
生年月日	明治 大正 昭和 年 月 日 令和	年齢	歳
団体の場合	ふりがな 代表者氏名 〔構成：男 人、女 人、計 人 (または世帯)〕		
住所 (所在地)			
電話番号	( )		
表彰基準	港北区3R及びまちの美化活動功労者		
功労区分	1 プラスチックごみの削減、リサイクル活動、分別指導、啓発活動 2 地域での清掃活動等まちの美化の推進 3 花いっぱい緑化活動 4 その他		
推薦理由			

(裏面あり)

港北区3R及びまちの美化活動功労者表彰推薦

活動実績報告書

氏名（団体名）	
活動期間・回数	
活動場所	
活動内容 （具体的に記入）	
その他	

(様式1)

# (記入例)

## 港北区3R及びまちの美化活動功労者表彰推薦書

令和 年 月 日

港北区長

**\*注意**

団体の場合は記入の必要はありません

地区連合町内会名

〇〇連合町内会

代表者名

〇〇 〇〇

次のとおり、港北区3R及びまちの美化活動功労者表彰対象者を推薦します。

ふりがな	こうほく さぶろう (個人の場合) すりーあーるせいそうくらぶ (団体の場合)	性別	▲ 男
氏名 (団体名)	港北 三郎 (個人の場合) 3R清掃クラブ (団体の場合)		
生年月日	明治 大正 昭和 〇〇年 〇月 〇〇日 令和	年齢	〇〇歳
団体の場合	ふりがな こうほく たろう 代表者氏名 港北 太郎 〔構成：男 1〇〇人、女 5人、計 15人 (または世帯)〕		
住所 (所在地)	横浜市港北区××町×丁目××		
電話番号	( 045 ) 54×-22××		
表彰基準	港北区3R及びまちの美化活動功労者		
功労区分	① プラスチックごみの削減、リサイクル活動、分別指導、啓発活動 2 地域での清掃活動等まちの美化の推進 3 花いっぱい緑化活動 4 その他		
推薦理由	永年にわたり、××町1、2、3丁目を中心に××公園・××広場等で、町内会会員や周辺団体と協働で道路の美化清掃や不法投棄防止対策を行い、清潔できれいな街づくりに日々ご尽力されています。 永年にわたり、町内のごみ集積場所での分別リサイクル啓発活動を行ってきました。		

(裏面あり)

# 港北区3R及びまちの美化活動功労者表彰推薦

## 活動実績報告書

氏名 (団体名)	港北 三郎 (個人の場合) 3R清掃クラブ (団体の場合)
活動期間・回数	活動期間 ・ 町内会の美化活動等をさらに発展させることを目的に、令和××年4月1日から街の美化活動・不法投棄やごみ集積場所の分別啓発指導・清掃活動等、安全で快適な環境づくりの活動を行って現在に至っている。 活動回数 ・ 月2回・第1・3水曜日実施。 雨天などで活動ができない場合は、問題点の対策等会館にて打ち合わせを行う。
活動場所	・ 主に××町内周辺 ・ ××第一公園、××わいわい公園等 地域ごみ集積場所
活動内容 (具体的に記入)	
その他	

一般廃棄物処理基本計画「ヨコハマ3R夢プラン」への御協力の御礼について【情報提供】

1 趣旨

横浜市では平成 23 年 1 月に「ヨコハマ 3 R 夢プラン」を策定し、ごみと資源の総量を令和 7 年度までに 10%削減の目標を掲げ、取り組んできました。令和 5 年度のごみと資源の総量は、市民、事業者の皆様のご協力により、基準年度対比 12.2%の削減となり、目標を 2 年前倒しで達成できました。厚く御礼申し上げます。

また、「ヨコハマ プラ 5.3 計画（令和 6 年 1 月策定）」の主要取組であるプラスチックごみの分別・リサイクルの拡大は、10 月から先行の 9 区で順調にスタートを切ることができました。引き続き、来年 4 月の全市拡大に向けて御協力をお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

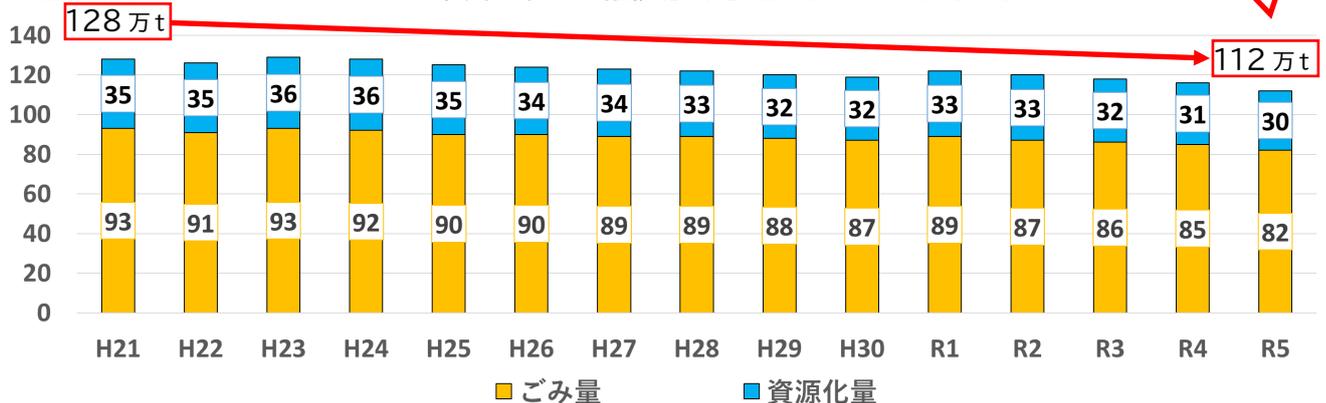
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

R5 年度 12.2%削減  
 (平成 21 年度対比)

3 令和 5 年度「ごみと資源の総量」の確定値について

単位：万トン

ごみと資源の総量の推移(【目標】H21 年度比で 10%削減)



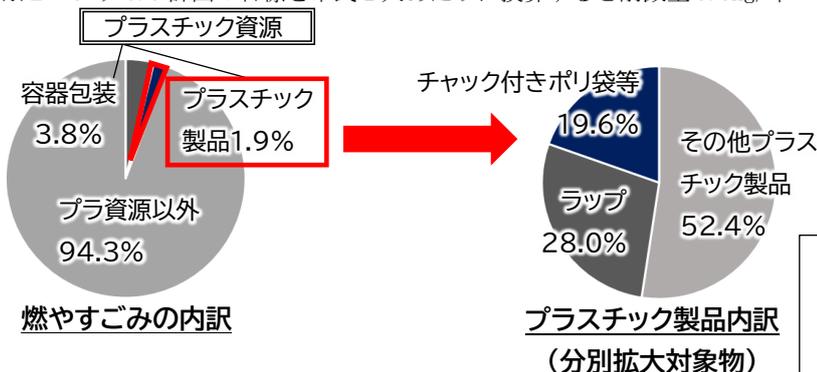
4 プラスチックごみの分別拡大の実績（速報値）について（9区、10月4週間累積値（※1））

開始から 1 か月の実績値は次のとおりです。ラップ、チャック付きポリ袋、ビニール袋が燃やすごみに多く含まれています。これらはプラスチック資源となりますので分別をお願いします。

	令和 4 年 10 月 (プラ 5.3 計画基準年度)	令和 6 年 10 月	削減量	市民 1 人あたりの 年間削減量※2
燃やすごみに含まれる プラスチック資源の量	1,886 t / 4 週	1,295 t / 4 週	591 t / 4 週	

※1 同じ曜日回りで比較するため、10月1日～28日までの4週間の累積値としています。

※2 プラ 5.3 計画の目標を市民 1 人あたりに換算すると削減量 5.3 kg / 年



資源循環局政策調整課  
 担当 今井、木村、川邊  
 電話 045-671-2503 / FAX 045-550-4239  
 メール sj-seisaku@city.yokohama.lg.jp

横浜市国民健康保険、後期高齢者医療制度の方向けの  
マイナ保険証専用コールセンターについて【情報提供】

1 趣旨

本年 12 月 2 日で、横浜市国民健康保険、後期高齢者医療制度の紙（プラスチック）の健康保険証の新規交付が行われなくなり、医療機関の受診に際してはマイナ保険証の利用が原則となります。

なお、マイナ保険証の有無にかかわらず引き続き次の方法で受診をすることができます。  
＜12 月 2 日以降の受診方法＞

	令和 6 年 12 月 2 日～ 保険証有効期限	保険証有効期限後
マイナ保険証がない方	・有効期限内の健康保険証	・資格確認書 ※資格確認書は自動交付されます
マイナ保険証がある方	・マイナ保険証 ・有効期限内の健康保険証	・マイナ保険証

横浜市では、横浜市国民健康保険、後期高齢者医療制度の被保険者様向けに、マイナ保険証に関するご質問にお答えするための専用コールセンターを設置しています。

専用コールセンターのご紹介とマイナ保険証の概要をお示しした資料を単位会長宛にお送りします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で専用コールセンターが開設されている旨ご周知ください。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

定例会等で専用コールセンターが開設されている旨ご周知ください。

3 情報提供内容

次の内容を記載した資料を単位会長宛に送付します。詳細は別添をご参照ください。

(1) 専用コールセンターの情報

<p>【専用コールセンター】 <a href="tel:045-620-8187">TEL: 045-620-8187</a> 令和 7 年 1 月 31 日まで（土日祝日を除く）9 時から 19 時まで</p>	
--	---

(2) マイナ保険証の概要

- ア マイナ保険証とは
- イ マイナ保険証の利用登録方法
- ウ マイナ保険証の使い方

(3) マイナ保険証を持っていない方の受診方法

(4) よくある質問とその回答

被保険者の方、地域の方から多くいただく質問についてまとめています。

健康福祉局保険年金課（国民健康保険）  
担当 二瓶、稲川、日景  
電話 045-671-2422 / FAX 045-664-0403  
メール [kf-kokuho-skk@city.yokohama.jp](mailto:kf-kokuho-skk@city.yokohama.jp)  
健康福祉局医療援助課（後期高齢者医療）  
担当 杉田、藤井、伊藤  
電話 045-671-2409 / FAX 045-664-0403  
メール [kf-iryoenjo@city.yokohama.jp](mailto:kf-iryoenjo@city.yokohama.jp)



【横浜市国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入されている皆さまへ】

- 横浜市国民健康保険、後期高齢者医療制度のマイナ保険証移行に関する  
専用コールセンターを設置しています！

【専用コールセンター】

**TEL: 045-620-8187**

令和7年1月31日まで（土日祝日を除く）9時から19時まで

※横浜市国民健康保険、後期高齢者医療制度以外の健康保険の方は、ご加入の健康保険にお問い合わせください。



- マイナ保険証について

【マイナ保険証とは】

お持ちのマイナンバーカードを保険証としても利用することです。  
あらかじめ、自身で利用登録をする必要があります。

【マイナ保険証の利用登録方法】

医療機関、薬局のカードリーダー等で利用登録をすることができます。

詳しい操作方法は、別紙1「マイナンバーカードの健康保険証利用の申込みは医療機関・薬局の受付でもOK！」を参照ください。

【マイナ保険証の使い方】

医療機関、薬局のカードリーダーにマイナ保険証を読み取ることで使うことができます。

詳しい操作方法は別紙2「マイナンバーカードを健康保険証として使うには」を参照ください。

- 12月2日以降の受診方法について

12月2日以降の受診方法についてまとめています。

マイナ保険証がない方も安心して受診することができます。

	令和6年12月2日～ 保険証有効期限	保険証有効期限後
マイナ保険証がない方	・有効期限内の健康保険証	・資格確認書 ※資格確認書は自動交付されます
マイナ保険証がある方	・マイナ保険証 ・有効期限内の健康保険証	・マイナ保険証

## マイナ保険証に関する質問

(国民健康保険・後期高齢者医療制度)



### Q1 12月2日から紙の保険証が使いなくなるのですか

12月2日以降も紙の保険証に記載されている有効期限まで使用することができます。このため、12月2日以降も紙の保険証は廃棄しないでお持ちください。

### Q2 マイナ保険証として利用するにはどうすればいいのですか

マイナ保険証の利用登録をするには、ご自身のマイナンバーカードが必要となります。以下の場所で、利用登録をすることができます。

- ① 医療機関・薬局の受付(カードリーダー)
- ② セブン銀行のATM(セブンイレブン店舗等)
- ③ ご自身のスマートフォン、パソコンからマイナポータルで登録

利用登録方法は  
こちらで  
ご確認ください。  
(厚生労働省HP)



### Q3 マイナ保険証が無い場合はどのようにして医療機関に受診すればいいのですか

紙の保険証が有効期限(最大令和7年7月31日まで)まで利用することができます。  
また、マイナ保険証の利用登録をされていない方には、資格確認書を交付しますので、そちらを医療機関窓口等で提示いただくことで、これまでどおり医療機関等で受診することができます。

### Q4 医療機関のカードリーダーが故障等で使えない場合に、マイナ保険証の被保険者は、どのように受診すればいいのですか。

マイナ保険証の利用登録をしている方には、保険者から「資格情報のお知らせ」(※)を送付します。マイナ保険証を利用できない医療機関等に受診する場合には、マイナ保険証と「資格情報のお知らせ」を一緒に医療機関窓口等に提示いただくことで、受診することができます。

※資格情報のお知らせ・・・簡便に保険情報を確認できるようA4サイズ用の紙に被保険者氏名、被保険者番号、一部負担割合等を記載しています。(後期高齢者医療制度の被保険者については、令和7年8月1日以降発行いたします。)

# マイナンバーカードの健康保険証利用の申込みは

当日その場でも  
いいのね♪



## 医療機関・薬局の 受付でもOK!

マイナンバーカードを医療機関・薬局にお持ちいただくだけで、健康保険証として利用するための申込み手続きや、実際に利用いただくことが可能です!



本人確認  
(顔認証等)



利用  
同意取得  
(お薬情報など)

顔認証付き  
カードリーダーに  
マイナンバーカードを置く

保険証登録未実施の  
場合  
次の画面へ

この画面から  
お申込み

※顔認証付きカードリーダーの機種によっては本人確認や同意取得の必要となるタイミングが、異なる場合があります。  
※申込完了までに少々お時間をいただく場合がございます。  
※転職・転居等により保険者が変わり手続きが終了していない場合などには、マイナ保険証で受診いただけないことがあります。

デジタル庁



健康保険証利用の  
申込みのお問合せ先



マイナンバー  
0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間 (年末年始を除く) 平日: 9時30分～20時00分  
土日祝: 9時30分～17時30分

# マイナンバーカードを健康保険証として使うには

1

## 読み取り

マイナンバーカードをカードリーダーに入れてください

※カードリーダーには複数の種類があります



2

## 本人確認

顔認証または暗証番号のどちらかを選んでください

### 顔認証の場合

画面の枠に顔が収まるようにすると自動的に撮影されます。



または

### 暗証番号の場合

カード申請時に設定した4桁の暗証番号を入力します。

暗証番号の入力



3

## 同意取得

医師・薬剤師に提供する情報を選んでください

### ①過去の診療/薬剤情報

過去の診療、処方された薬の情報を医師・薬剤師に提供します。

お薬情報に関する  
情報提供の同意に  
ついて

同意する

同意しない

### ②特定健診情報

メタボ健診（40～74歳）や高齢者健診（75歳以上）の結果を提供します。

40歳以上対象  
特定健診情報の提供  
について

同意する

同意しない・40歳未満

4

## 受付完了

受付が完了します。カードをカードリーダーからお取りください

高額療養費制度をご利用される方は、カードを取らずに限度額情報を「提供する」を押してください。窓口で限度額以上の支払いが不要になります。

限度額情報を  
提供しますか

提供する

提供しない

## 「新たな横浜市地震防災戦略」(素案)に係る 市民意見募集の実施について【情報提供】

### 1 趣旨

横浜市では、令和6年能登半島地震の状況などを踏まえ、市の地震防災対策を強化するため、新たな取組や重点施策などを盛り込んだ「新たな地震防災戦略」の検討を進めています。

12月中旬に素案を公表し、市民の皆様から広く御意見をいただくための市民意見募集を行いますので、事前にお知らせします。

＜現在検討中の主な視点＞

- ・災害が起きる前からの備え（地震火災対策、耐震化、防災意識の啓発など）
- ・被災者支援（避難所環境、物資、要配慮者支援、多様な避難への支援など）
- ・災害時の拠点強化（旧上瀬谷通信施設地区への広域防災拠点の整備など）
- ・公共インフラの強じん化（橋梁、道路がけ、上下水道の耐震化など）

### 2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

### 3 市民意見募集について

#### (1) 募集期間（予定）

令和6年12月中旬から令和7年1月中旬まで

※ 詳細は、市ウェブページ等でお知らせします。

※ 広報よこはま12月号においても御案内する予定です。

#### (2) 素案及び概要版リーフレットの閲覧・配架場所

市民情報センター（市庁舎3階）、各区役所広報相談係ほか

※ 市ウェブページにも掲載します。

#### (3) 御意見の提出方法

横浜市電子申請・届出システム、リーフレット付属のはがきによる郵送、  
電子メール又はFAX

### 4 今後のスケジュール

- ・令和6年12月中旬～令和7年1月中旬 素案に係る市民意見募集
- ・令和7年3月末 「新たな地震防災戦略」策定

自治会・町内会長 各位

港北区人権啓発責任者（港北区副区長）

卯都木 隆幸

### 令和 6 年度港北区人権啓発講演会の周知について（依頼）

標記につきまして、次のとおり開催しますので、チラシの掲示及び定例会等での周知をお願いいたします。

#### 1 日時

令和 7 年 1 月 30 日（木）14 時 00 分から 15 時 30 分まで（13 時 30 分開場）

#### 2 会場

港北公会堂 講堂（大豆戸町 26-1）

#### 3 講師

嵯峨根 望 氏（東京 2020 パラリンピック シッティングバレーボール日本代表）

#### 4 講演テーマ

僕の宝物

（障害を受容できるきっかけとなった出来事や東京 2020 パラリンピックについてご講演いただきます。）

#### 5 参加費

無料

#### 6 申込方法

受講希望の方は、以下の電子申請二次元バーコードからお申し込みください。



（電子申請二次元バーコード）

【申込期限】令和 7 年 1 月 28 日（火）

※ 電子申請が利用できない方は、電子メールまたは FAX にてお申し込みください。

※ 車いすでのご来庁の方、手話通訳または一時保育をご希望の方は、その旨も併せてご記入ください。

担当：港北区総務課庶務係  
林、柴崎

TEL 540-2206 FAX 540-2209

ko-shomu@city.yokohama.jp

# 「僕の宝物」

講演会では、講師の嵯峨根さんから、障がいを受容できるきっかけとなった出来事や、日本代表として出場されたパラリンピックについてお話しいただきます。

講師

さがね のぞむ

## 嵯峨根 望 さん

東京2020パラリンピック  
シッティングバレーボール日本代表

開催日時

令和7年1月30日(木)

14時～15時30分

開場13時30分

**入場無料!**

### 【申込方法】

電子申請、メール、FAXのいずれかの方法でお申込みください。

#### ①〈電子申請〉

次の二次元バーコードからお申込みください。



#### ②〈メール、FAX〉

以下3点を記載し、お送りください。  
一度に複数人お申込みいただいても構いません。

(1)お名前 (2)ご連絡先

(3)その他連絡事項

(車いすでのご来庁、手話通訳のご利用  
一時保育のご利用希望等)

メールアドレス ko-shomu@city.yokohama.jp

FAX番号 045-540-2209



### 【講師プロフィール】

- ・先天性四肢障害児として生まれる。
- ・障がいがあることで受けてきた差別を多くの友人に助けられ、中学二年の夏、あることがきっかけで障がいを受容することができた。
- ・シッティングバレーボールの選手として活躍し、東京2020パラリンピックに、日本代表として出場。
- ・嵯峨根氏のYouTubeチャンネル「両足義足のスーパーマン サガネットTV」を開設。

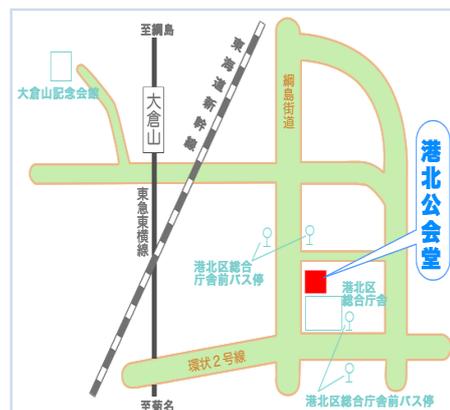
### 会場

#### 港北公会堂

〒222-0032  
横浜市港北区  
大豆戸町26-1

公共交通機関を利用して  
お越しください。

東急東横線  
大倉山駅から徒歩約7分



### 【お問い合わせ】

港北区役所 総務課  
横浜市港北区大豆戸町26-1  
TEL (045) 540-2206

エコハマ（横浜市エコ家電応援キャンペーン第 2 弾）  
早期終了に伴う、広報チラシの掲示板掲出終了について【協力依頼】

1 趣旨

エコハマ（横浜市エコ家電応援キャンペーン第 2 弾）は、令和 6 年 6 月からキャンペーンを実施してまいりましたが、この度、予算上限に到達したため、11 月 5 日（火）に早期終了いたしました。

つきましては、早期終了をもって広報チラシの掲出も終了となりますので、令和 6 年 5 月に掲出依頼をした広報チラシを、自治会町内会の掲示板から撤去していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

自治会町内会の皆様におかれましては、広報等にご協力いただき、誠にありがとうございました。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】掲示板に右記の広報チラシをご掲出いただいている場合は、撤去をお願いいたします。



3 お問い合わせ先

キャンペーンの内容に関すること

エコハマお客様専用コールセンター

（電話番号：045-900-4830、土日祝・年末年始含む 10 時～18 時）

掲示板への広報チラシ掲出・撤去に関すること

脱炭素ライフスタイル推進課エコハマ担当（電話番号：045-671-2661）

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局  
脱炭素ライフスタイル推進課 担当 東田・安室  
電話 045-671-2661 /FAX 045-550-4838  
メール da-ecohama@city.yokohama.lg.jp

連合町内会長 各位

令和 7 年港北区消防出初式実行委員会  
委員長 関 治美

### 令和 7 年港北区消防出初式について（御依頼）

初冬の候 ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。  
平素から、消防行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、新春を迎えるにあたり、港北区内の地域や事業所、防災関係者が一体となり「安全・安心なまち 港北区」の実現に向けて誓いを新たにす「令和 7 年港北区消防出初式」を次のとおり挙行いたします。  
つきましては、年頭に際しご多忙のことと存じますが、ご臨席いただけましたら幸甚に存じます。

#### 1 日 時

令和 7 年 1 月 11 日（土）	10 時 00 分から 12 時 45 分まで
式典・訓練等	10 時 00 分から 12 時 00 分まで
車両展示・ふれあい広場	12 時 15 分から 12 時 45 分まで



出初式  
ホームページ

#### 2 場 所

港北区小机町 3300 番地 新横浜公園（日産スタジアム）第 1 駐車場

#### 3 内容

式典・表彰、車両分列行進（消防団）、お囃子・獅子舞演技、古式消防演技、鼓隊・和太鼓演奏、総合訓練・一斉放水（消防署・消防団）、車両展示・マスコットキャラクターとのふれあい広場

#### 4 ご案内

- (1) 本日配付しております「受付カード」を会場受付にご提示ください。
- (2) お車でお越しの際は、第 2 駐車場先に来賓駐車場をご用意しております。  
本日配付しております「駐車券」をダッシュボードに掲出してください。

#### 5 荒天時

港北公会堂で、10 時から式典・表彰等のみ実施します。(11 時 40 分終了予定)。  
お車でお越しの際は、港北区役所駐車場をご用意しております。  
荒天により会場を変更する際は、当日、午前 7 時までにご連絡いたします。

#### 6 主 催

令和 7 年港北区消防出初式実行委員会、港北消防署・港北消防団

実行委員会事務局  
(港北消防署総務・予防課)  
担当 : 向井・小林・澤藤  
電話・FAX : 045-546-0119

令和6年11月21日

港北区自治会町内会長 各位

令和7年港北区消防出初式実行委員会  
委員長 関 治美

### 令和7年港北区消防出初式について（ご依頼）

初冬の候 ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素から、消防行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新春を迎えるにあたり、港北区内の地域や事業所、防災関係者が一体となり「安全・安心なまち 港北区」の実現に向けて誓いを新たにす「港北区消防出初式」を次のとおり挙行いたします。

つきましては、年頭に際しご多忙のことと存じますが、ご来場いただけましたら幸甚に存じます。

#### 1 日 時

令和7年1月11日（土）	10時00分から12時45分まで
式典・訓練等	10時00分から12時00分まで
車両展示・ふれあい広場	12時15分から12時45分まで

#### 2 場 所

港北区小机町3300番地 新横浜公園（日産スタジアム）第1駐車場

#### 3 内 容

式典・表彰、車両分列行進（消防団）、お囃子・獅子舞演技、古式消防演技、鼓隊・和太鼓演奏、総合訓練・一斉放水（消防署・消防団）、車両展示・マスコットキャラクターとのふれあい広場

#### 4 荒天時

荒天時は、連合町内会長様のみのご出席をお願いいたします。

（港北公会堂で、10時から式典・表彰等のみ実施）

当日の開催状況のご案内はQRコードから港北消防署ホームページでご確認ください。

※ パソコン・スマートフォンをお持ちでない方は

横浜市コールセンター ☎045-664-2525（当日対応のみ、8時からご確認いただけます。）



出初式  
ホームページ

#### 5 ご案内

- (1) ご案内は、本状をもって代えさせていただきます。
- (2) 同封します「受付カード」を会場受付にご提示ください。
- (3) 駐車場は通常有料となりますが、第2駐車場先で同封の駐車券を掲出いただいた場合に限り、1台無料で来賓駐車場をご利用いただけます。

#### 6 主 催

令和7年港北区消防出初式実行委員会、港北消防署・港北消防団

実行委員会事務局（港北消防署 総務・予防課）  
担 当：向井・小林・澤藤  
電話・FAX：045-546-0119

# 令和7年港北区消防出初式会場案内図

新横浜駅徒歩14分、小机駅徒歩7分  
駐車場は台数に限りがございます。

## ■ 来賓駐車場アクセス

「リハビリセンター入口交差点」から第2駐車場へ進み、  
誘導員の指示に従ってください。



令和6年11月21日

各自治会町内会長 様

令和7年港北区消防出初式実行委員会  
委員長 関 治美

令和7年港北区消防出初式ポスターの掲出について（御依頼）

初冬の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、地域の防火・防災に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、「令和7年港北区消防出初式」（令和7年1月11日（土）開催）に向けて、区民・区内団体・行政によって構成された実行委員会を主体として、開催の準備を進めているところでございます。

つきましては、多くの区民の皆さまへ新春を飾るイベントとして広くお知らせするため、貴自治会町内会の掲示板へ同封のポスターを掲出していただきますようお願い申し上げます。

実行委員会事務局

（港北消防署総務・予防課）

担当 : 向井・小林・澤藤

電話・FAX : 045-546-0119



令和7年

# 港北区消防出初式

日時 令和7年1月11日(土)

10時00分～12時45分

会場 新横浜公園 第1駐車場

(日産スタジアム) ※荒天時は一般観覧なし

詳細はウェブへ



主催：令和7年港北区消防出初式実行委員会  
横浜市港北消防署・横浜市港北消防団  
事務局：港北消防署 総務・予防課  
(☎ 045-546-0119 (平日 8:30~17:15))

## 令和 7 年度家庭防災員研修受講者の推薦について（ご依頼）

### 1 家庭防災員研修について

家庭防災員制度は、本市独自の制度で「自らの家庭は自らが守る」自助を基本として、身近な防災を学ぶ研修制度として実施しています。

令和 7 年度家庭防災員研修受講者の推薦についてご協力いただきますようお願いいたします。

### 2 研修日時・場所

#### (1) 研修Ⅰ（防火・地震）

研修日時	受付	研修会場
令和 7 年 9 月 10 日（水）・13 日（土）10:00～12:00	9:30～9:50	港北公会堂（港北区大豆戸町 26-1）

#### (2) 研修Ⅱ（救急・風水害）

研修日時	受付	研修会場
令和 7 年 10 月 8 日（水）・11 日（土）10:00～12:00	9:30～9:50	港北公会堂（港北区大豆戸町 26-1）

※ 研修Ⅰ・Ⅱそれぞれ 1 回ずつ受講で研修修了となります。

※ 既に家庭防災員研修を受講された方も、受講可能です。

※ 研修日程が近づきましたら、電話もしくはメールにて再度お知らせいたします。

### 3 依頼事項

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】各自治会町内会から研修受講者の推薦（任意）をお願いします。

### 4 報告方法

推薦をいただける場合は、令和 7 年 3 月 28 日（金）までに下記の方法にて回答をお願いします。推薦が無い場合は不要です。

(1) 別添様式を記入し FAX にて送付

(2) メール本文に必要事項を入力し送信

### 5 その他

令和 7 年度家庭防災員研修チラシについては、令和 7 年 4 月区連会でご案内させていただきます。

担当

港北消防署総務・予防課予防係

岩崎・山本

電話・FAX 045-546-0119

メール [sy-kouhoku-yobou@city.yokohama.lg.jp](mailto:sy-kouhoku-yobou@city.yokohama.lg.jp)

別添様式

令和 年 月 日

港北消防署長

自治会・町内会名 \_\_\_\_\_  
会 長 名 \_\_\_\_\_  
電 話 \_\_\_\_\_

### 家庭防災員研修受講者推薦書

令和7年度家庭防災員研修受講者として、次の方を推薦いたします。

フリガナ 氏 名	住 所	電 話 番 号	メールアドレス	研修希望日
	〒			研修Ⅰ： 研修Ⅱ：

- ・ 氏名は楷書で、フリガナを付け、住所は棟室番号までご記入ください。
- ・ **令和7年3月28日（金）**までにご回答ください。

担当  
港北消防署総務・予防課予防係  
岩崎・山本  
電話・FAX 045-546-0119  
メール [sy-kouhoku-yobou@city.yokohama.lg.jp](mailto:sy-kouhoku-yobou@city.yokohama.lg.jp)

地区連合町内会長 各位

自治会町内会長 各位

港北区長

### 令和7年度改選 委嘱委員等の推薦について（依頼）

日頃から、区政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在各地域で御活躍いただいております次の委嘱委員及び連絡員の方々の任期が、令和7年3月31日をもって満了となります。

つきましては、新たな候補者の推薦について御協力いただきますようお願い申し上げます。

委嘱委員	スポーツ 推進委員	環境事業 推進委員	保健活動 推進員	明るい選挙 推進員	家庭防災員 地区連絡員・連絡員
任期	2年（令和7年4月1日から令和9年3月31日）				1年（令和7年4月1日から令和8年3月31日）
推薦人数	地域の実情に応じた人数（自治会町内会で必要な人数） <u>（今回から推薦人数の考え方が変わりました）</u>	原則自治会町内会で1名 （地域の実情に応じて柔軟に対応いたします）	各自治会町内会で1名以上を基本とし、現在の人数を目安に選出してください	地区連合町内会から地区代表（推進委員）1名、自治会町内会から推進員原則1名以上	各連合町内会から地区連絡員1名、自治会町内会から連絡員1名  （推薦はいずれも任意です。）
提出期限	令和7年2月21日（金）				令和7年3月28日（金）
提出先・ 問い合わせ先	各委員については、各委員所管課にお問い合わせください。				
	地域振興課 生涯学習支援係 電話 540-2238	資源循環局 港北事務所 電話 541-1220	福祉保健課 健康づくり係 電話 540-2362	総務課 統計選挙係 電話 540-2213	港北消防署 予防係 電話 546-0119
詳細資料	資料1	資料2	資料3	資料4	資料5
その他	任期途中の委員及び連絡員の交代については、各委員所管課（上記 問い合わせ先）にご連絡ください。				

# 資料1\_スポーツ推進委員

令和6年11月20日

(自治会町内会会長) 様

横浜市 港北区長

## 第35期横浜市スポーツ推進委員候補者の推薦について (依頼)

時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、本市のスポーツ振興に御理解、御協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、各地域で御活躍いただいております第34期スポーツ推進委員の任期が、令和7年3月末日をもって満了となります。2年間にわたる委員の方々の御尽力に対しまして、深く感謝申し上げます。

つきましては、御多忙のところ恐縮に存じますが、第35期横浜市スポーツ推進委員 (任期：令和7年4月1日から令和9年3月31日まで) 候補者を、次のとおり御推薦いただきますようお願い申し上げます。

- 1 提出書類  
横浜市スポーツ推進委員候補者推薦書 (第1号様式)
- 2 提出期限  
令和7年2月14日 (金)
- 3 提出先  
**各地区連合町内会長**
- 4 送付書類
  - (1) 第35期横浜市スポーツ推進委員候補者の推薦について
  - (2) スポーツ推進委員候補者推薦書 (第1号様式)
  - (3) 横浜市スポーツ推進委員チラシ
  - (4) 横浜市スポーツ推進委員の職務概要
  - (5) 紹介シート (「横浜市スポーツ推進委員推薦候補者の紹介について (依頼)」)

担当：港北区地域振興課 生涯学習支援係  
渡邊 信彦

〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町26-1

TEL : 045-540-2239 : FAX 045-540-2245

E-mail : ko-sports@city.yokohama.lg.jp

## 第 35 期横浜市スポーツ推進委員の推薦について

### 1 趣旨

横浜市のスポーツ振興のため、スポーツ基本法及び横浜市スポーツ推進委員規則に基づき、スポーツ推進委員を委嘱しておりますが、現在委嘱しているスポーツ推進委員の方々は、令和 7 年 3 月 31 日をもちまして任期満了となります。

そこで、新たにスポーツ推進委員を委嘱するため、各自治会町内会に推薦を依頼します。

### 2 任期（委嘱期間）

2 年間（令和 7 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日）

### 3 職務（横浜市スポーツ推進委員規則 第 2 条 抜粋）

- (1) スポーツの推進のための事業の実施に係わる連絡調整及び協力を行うこと。
- (2) スポーツの実技の指導及び助言を行うこと。
- (3) スポーツ活動の促進のための組織の育成及び拡充を図ること。
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、スポーツ推進のための指導及び助言を行うこと。

### 4 推薦方法及び人員

自治会・町内会の数、世帯数等を勘案して、自治会町内会または地区連合町内会で協議の上、地域の実情に応じた人数を推薦してください。

ただし、地域活動に支障がないよう、自治会活動に必要な人数を選出ください。

（人数調整が必要な場合は、地区連合町内会、各地区スポーツ推進委員連絡協議会会長等とご相談ください。）

また、スポーツ推進委員の地区会長や個人のスポーツ推進委員にも担い手探しを依頼できる仕組みとして、紹介シート（「横浜市スポーツ推進委員推薦候補者の紹介について（依頼）」）を御用意しましたので、ぜひ御活用ください。

### 5 推薦基準

次の要件を満たす方を推薦してください。

※若い世代や女性の推薦について御配慮いただけますと幸いです。

- (1) 18 歳以上の横浜市在住の方
- (2) 委嘱時（令和 7 年 4 月 1 日現在）に、新任の場合は原則 65 歳未満の方、再任の場合は原則 70 歳未満の方
- (3) 社会的信望があり、スポーツに深い関心と理解がある方
- (4) 地域などで、熱意をもってスポーツ大会や各種スポーツ教室の企画・運営をし、指導・助言のできる方
- (5) スポーツ活動・行事に積極的に参加できる方

裏面あり

## 6 依頼時期

11月下旬から12月上旬までに各区地域振興課から依頼文書を送付します。

## 7 提出書類

横浜市スポーツ推進委員候補者推薦書（第1号様式）

## 8 推薦報告書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限 令和7年2月14日（金）
- (2) 提出先 **各地区連合町内会長**

## 9 配布資料

- (1) 横浜市スポーツ推進委員候補者推薦書（第1号様式）
- (2) 横浜市スポーツ推進委員チラシ
- (3) 横浜市スポーツ推進委員の職務概要
- (4) 紹介シート（「横浜市スポーツ推進委員推薦候補者の紹介について（依頼）」）

にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課

担当： そがめ ほそぎ 十亀、細木

電話：671-3287

### 【参考】 前回推薦時との変更点：4 推薦方法及び人員

新旧対照表

【旧】 第34期（令和4年11月依頼）	【新】 第35期（令和6年11月依頼）
自治会町内会または地区連合町内会で協議の上、 <b>原則として自治会町内会から1名を推薦してください。</b> ただし、地域の実情に応じて、柔軟に対応することができるものとします。 （人数調整が必要な場合は、各地区スポーツ推進委員連絡協議会会長等とご相談ください。）	自治会・町内会の数、世帯数等を勘案して、自治会町内会または地区連合町内会で協議の上、 <b><u>地域の実情に応じた人数を推薦してください。</u></b> ただし、地域活動に支障がないよう、自治会活動に必要な人数を選出ください。 <b><u>（人数調整が必要な場合は、地区連合町内会、各地区スポーツ推進委員連絡協議会会長等とご相談ください。）</u></b> また、スポーツ推進委員の地区会長や個人のスポーツ推進委員にも担い手探しを依頼できる仕組みとして、紹介シート（「横浜市スポーツ推進委員推薦候補者の紹介について（依頼）」）を御用意しましたので、ぜひ御活用ください。

## スポーツ推進委員候補者推薦書

令和 年 月 日

区長

（推薦者職氏名）

自治会町内会名

自治会町内会長名

（フリガナ）		
氏名		
再任・新任の別	推薦日までの勤続年数（再任者のみ）	推薦年度の4月1日現在の年齢
再任・新任	年 月	歳
住 所		電話番号
〒 区	（自宅）	
	（携帯）	
Eメール※		
スポーツ・レクリエーションに関する資格・特技 ※		
スポーツ推進委員活動において参考となる資格・特技がございましたら、ご記入ください。		

※欄は任意です

被推薦者（推薦を受ける者）の同意及び推薦内容の本人確認について
推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、同意を得ていただきますようお願いいたします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。
<input type="checkbox"/> 推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。



### 世界トライアスロン横浜大会

コースの設営・撤去、沿道整備などに携わっています！



### 横浜マラソン

参加者の誘導や警備  
などで活躍しています！

あなたも  
やってみませんか？

スポーツを通して地域貢献

# 横浜市 スポーツ 推進委員

横浜市を代表する大きなイベントから、  
地域に根差した地元のイベントまで、さまざまな場で活躍中！

### さまざまな研修の機会

救命救急講習会、モルック、ボッチャ  
など競技の審判講習会も！



### 夏祭りでの屋台出店

スポーツ以外のイベントも！



### 小学生スポーツ フェスティバル

## スポーツ推進委員 (スポ推)とは？

- ・地域スポーツ推進のため、地域で選出され、市長から2年の任期で委嘱されて活動しています。
- ・スポーツイベントや大会の企画・運営を行っています。
- ・勤続年数の長さや活動実績によって表彰されます。



## 横浜市のスポ推は？

- ・横浜市では約 2,500 人のとても多くのスポ推が活躍しています。
- ・スポーツ経験の有無、障害の有無問わず誰でもなれます！



## スポ推になるには？

- ・自治会・町内会長に推薦してもらいましょう。  
(自治会・町内会についてのご不明点は、各区役所の地域振興課にお問合せください)
- ・任期途中でも仲間入りできます！



詳しくは  
こちらへ



## 自治会・町内会長の皆様へ

- ・各地域で活動するスポーツ推進委員の推薦にご協力をお願いします。
- ・推薦人数は、地域の実情に応じて、自治会活動に必要な人数をご推薦ください。

## 先輩スポ推の声

地元のつながりができて  
楽しいし、新しいことが  
できます！

地域の情報が得られて、  
いつも新鮮で  
おもしろいですよ！

子どもの頃の体験は地域の  
人々のおかげだと気づきま  
した。地域への恩返しと  
思っています！



横浜市にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課

〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10 電話 045-671-3287 FAX 045-664-0669

# 横浜市スポーツ推進委員の職務概要

## 1 役割

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法並びに横浜市スポーツ推進委員規則に基づき、横浜市長から委嘱される非常勤公務員であり、本市スポーツ行政の推進者として重要な役割を担います。また、特に活動の拠点を地域におき、地域住民と連携し地域に根ざしたスポーツ・レクリエーション振興事業を展開していく役割を担っています。

生涯スポーツ社会の実現のためには、住民が主体となった地域における新たな生涯スポーツ振興のしくみづくりが求められており、その育成・支援についてもスポーツ推進委員の活躍が期待されています。

## 2 スポーツ推進委員の主な事業

### 地区（または自治会・町内会）を単位としたスポーツ事業の企画・実施・支援

- (1) 地区運動会・レクリエーション大会・各種スポーツ教室等の企画実施
- (2) すべての市民（子ども・青少年・高齢者・障害者）へのスポーツの普及振興
- (3) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援
- (4) 文化・スポーツクラブへの参画
- (5) その他、地域におけるスポーツ・レクリエーションの普及・振興に関する諸事業の実施

### 市のスポーツ事業への参画並びに協力

- (1) 区のスポーツ事業
  - ① 区民スポーツ大会・区民レクリエーション大会等
  - ② スポーツ・レクリエーションに関する研修事業
  - ③ その他、区で行うスポーツ事業
- (2) 市のスポーツ事業
  - ① スポーツ推進委員大会・スポーツ推進委員研修会
  - ② 地域の指導者として必要な研修事業
  - ③ 横浜マラソン・ワールドトライアスロンシリーズ横浜大会等、市で行うスポーツ事業
  - ④ その他、横浜市で開催される国際競技大会等

## 【参考】

---

### スポーツ基本法（抜粋）

平成23年6月24日法律第78号

（スポーツ推進委員）

第三十二条 市町村の教育委員会（特定地方公共団体にあつては、その長）は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。

2 スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則（特定地方公共団体にあつては、地方公共団体の規則）の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。

3 スポーツ推進委員は、非常勤とする。

---

### 横浜市スポーツ推進委員規則（抜粋）

平成20年3月31日

規則第36号

（平23規則74・改称）

（職務）

第2条 委員は、市民のスポーツの振興のため、次に掲げる職務を行う。

- （1） スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整及び協力を行うこと。
  - （2） スポーツの実技の指導及び助言を行うこと。
  - （3） スポーツ活動の促進のための組織の育成及び拡充を図ること。
  - （4） 前3号に掲げるもののほか、スポーツの推進のための指導及び助言を行うこと。
-

【宛先】

地区スポーツ推進委員連絡協議会

委員 ・ 会長

【差出人】

自治会／町内会 ・ 地区連合町内会

横浜市スポーツ推進委員推薦候補者の紹介について（依頼）  
日頃から、自治会町内会活動に御協力いただき、ありがとうございます。  
今年度末で満了するスポーツ推進委員の改選にあたり、次期スポーツ推進委員のご紹介をお願いします。

【候補者選出届】 ※太枠は必須事項です。

(フリガナ)		
氏名		
再任・新任の別	推薦日までの勤続年数（再任者のみ）	推薦年度の4月1日現在の年齢
再任・新任	年 月 日	歳
住所		電話番号
〒		(自宅)
		(携帯)
Eメール		
被紹介者（紹介を受ける者）の同意について（下の□にチェックを入れてください。）		
<input type="checkbox"/> 紹介にあたり、被紹介者に説明を行い、被紹介者の同意を得ています。		

※横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は横浜市スポーツ推進委員連絡協議会及び各区スポーツ推進委員連絡協議会に係る連絡調整に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。  
※この紹介シートは、スポーツ推進委員候補者推薦書の代替として地域振興課へ御提出可能です。ただし、自治会・町内会長から御提出いただきますようお願いいたします。

令和6年11月20日

連合町内会長 各位

横浜市 港北区長

第35期横浜市スポーツ推進委員候補者の推薦について（依頼）

時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、本市のスポーツ振興に御理解、御協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、各地域で御活躍いただいております第34期スポーツ推進委員の任期が、令和7年3月末日をもって満了となります。2年間にわたる委員の方々の御尽力に対しまして、深く感謝申し上げます。

つきましては、御多忙のところ恐縮に存じますが、第35期横浜市スポーツ推進委員（任期：令和7年4月1日から令和9年3月31日まで）候補者を、次のとおり御推薦いただきますようお願い申し上げます。

1 提出書類

- (1) スポーツ推進委員候補者推薦書（第1号様式）

※ 各地区の候補者全員分を取りまとめて地域振興課まで御提出ください。

- (2) 第35期スポーツ推進委員連絡協議会 役員選任報告書

※ 各地区のスポーツ推進委員の会長と協議の上、決めてください。

2 提出期限

令和7年2月21日（金）

3 提出先

地域振興課生涯学習支援係（担当：渡邊 信彦）

※ 直接お持ちいただいても問題ございません。

4 送付書類

- (1) 第35期横浜市スポーツ推進委員候補者の推薦について

- (2) 横浜市スポーツ推進委員候補者推薦書（第1号様式）

- (3) 第35期スポーツ推進委員連絡協議会 役員選任報告書

- (4) 横浜市スポーツ推進委員チラシ

- (5) 横浜市スポーツ推進委員の職務概要

- (6) 紹介シート（「横浜市スポーツ推進委員推薦候補者の紹介について（依頼）」）

- (7) 第35期地区別推薦予定委員数一覧

担当：港北区地域振興課 生涯学習支援係  
渡邊 信彦

〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町26-1

TEL：045-540-2239：FAX 045-540-2245

E-mail：ko-sports@city.yokohama.lg.jp

## 第 35 期横浜市スポーツ推進委員の推薦について

### 1 趣旨

横浜市のスポーツ振興のため、スポーツ基本法及び横浜市スポーツ推進委員規則に基づき、スポーツ推進委員を委嘱しておりますが、現在委嘱しているスポーツ推進委員の方々は、令和 7 年 3 月 31 日をもちまして任期満了となります。

そこで、新たにスポーツ推進委員を委嘱するため、各自治会町内会に推薦を依頼します。

### 2 任期（委嘱期間）

2 年間（令和 7 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日）

### 3 職務（横浜市スポーツ推進委員規則 第 2 条 抜粋）

- (1) スポーツの推進のための事業の実施に係わる連絡調整及び協力を行うこと。
- (2) スポーツの実技の指導及び助言を行うこと。
- (3) スポーツ活動の促進のための組織の育成及び拡充を図ること。
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、スポーツ推進のための指導及び助言を行うこと。

### 4 推薦方法及び人員

自治会・町内会の数、世帯数等を勘案して、自治会町内会または地区連合町内会で協議の上、地域の実情に応じた人数を推薦してください。

ただし、地域活動に支障がないよう、自治会活動に必要な人数を選出ください。

（人数調整が必要な場合は、地区連合町内会、各地区スポーツ推進委員連絡協議会会長等とご相談ください。）

また、スポーツ推進委員の地区会長や個人のスポーツ推進委員にも担い手探しを依頼できる仕組みとして、紹介シート（「横浜市スポーツ推進委員推薦候補者の紹介について（依頼）」）を御用意しましたので、ぜひ御活用ください。

### 5 推薦基準

次の要件を満たす方を推薦してください。

※若い世代や女性の推薦について御配慮いただけますと幸いです。

- (1) 18 歳以上の横浜市在住の方
- (2) 委嘱時（令和 7 年 4 月 1 日現在）に、新任の場合は原則 65 歳未満の方、再任の場合は原則 70 歳未満の方
- (3) 社会的信望があり、スポーツに深い関心と理解がある方
- (4) 地域などで、熱意をもってスポーツ大会や各種スポーツ教室の企画・運営をし、指導・助言のできる方
- (5) スポーツ活動・行事に積極的に参加できる方

裏面あり

## 6 依頼時期

11月下旬から12月上旬までに各区地域振興課から依頼文書を送付します。

## 7 提出書類

横浜市スポーツ推進委員候補者推薦書（第1号様式）

## 8 推薦報告書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限 令和7年2月14日（金）

(2) 提出先 **各地区連合町内会長**

## 9 配布資料

- (1) 横浜市スポーツ推進委員候補者推薦書（第1号様式）
- (2) 横浜市スポーツ推進委員チラシ
- (3) 横浜市スポーツ推進委員の職務概要
- (4) 紹介シート（「横浜市スポーツ推進委員推薦候補者の紹介について（依頼）」）

にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課

担当： そがめ ほそぎ  
十亀、細木

電話：671-3287

### 【参考】 前回推薦時との変更点：4 推薦方法及び人員

新旧対照表

【旧】 第34期（令和4年11月依頼）	【新】 第35期（令和6年11月依頼）
自治会町内会または地区連合町内会で協議の上、 <b>原則として自治会町内会から1名を推薦してください。</b> ただし、地域の実情に応じて、柔軟に対応することができるものとします。 （人数調整が必要な場合は、各地区スポーツ推進委員連絡協議会会長等とご相談ください。）	自治会・町内会の数、世帯数等を勘案して、自治会町内会または地区連合町内会で協議の上、 <b><u>地域の実情に応じた人数を推薦してください。</u></b> ただし、地域活動に支障がないよう、自治会活動に必要な人数を選出ください。 <b><u>（人数調整が必要な場合は、地区連合町内会、各地区スポーツ推進委員連絡協議会会長等とご相談ください。）</u></b> また、スポーツ推進委員の地区会長や個人のスポーツ推進委員にも担い手探しを依頼できる仕組みとして、紹介シート（「横浜市スポーツ推進委員推薦候補者の紹介について（依頼）」）を御用意しましたので、ぜひ御活用ください。

## スポーツ推進委員候補者推薦書

令和 年 月 日

区長

(推薦者職氏名)

自治会町内会名

自治会町内会長名

(フリガナ)		
氏名		
再任・新任の別	推薦日までの勤続年数(再任者のみ)	推薦年度の4月1日現在の年齢
再任・新任	年 月	歳
住 所		電話番号
〒 区	(自宅)	
	(携帯)	
Eメール※		
スポーツ・レクリエーションに関する資格・特技 ※		
スポーツ推進委員活動において参考となる資格・特技がございましたら、ご記入ください。		

※欄は任意です

被推薦者（推薦を受ける者）の同意及び推薦内容の本人確認について
推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、同意を得ていただきますようお願いいたします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。
<input type="checkbox"/> 推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。

\_\_\_\_\_地区

第35期スポーツ推進委員連絡協議会 役員選任報告書

標記について、次のとおり決定しましたので、報告します。

役職名	氏名
会長	
副会長	
会計	
書記	

※なお、上記役員選出は第35期スポーツ推進委員として委嘱されることを停止条件とする案件です。委員の委嘱がなされないときは、報告書として成立しません。

【参考：横浜市スポーツ推進委員規則（抜粋）】

（地区協議会）

第6条 市長が別に定める区域の委員相互の連絡及び協議を行うため、当該区域ごとに地区スポーツ推進委員連絡協議会（以下「地区協議会」という。）を置く。

2 地区協議会は、前項の区域内の委員をもって組織する。

3 地区協議会に会長を置き、その構成員の互選により定める。

4 前項の会長は、地区協議会の会議を主宰する。

（平23規則74・一部改正）



### 世界トライアスロン横浜大会

コースの設営・撤去、沿道整備などに携わっています！



### 横浜マラソン

参加者の誘導や警備  
などで活躍しています！

あなたも  
やってみませんか？

スポーツを通して地域貢献

# 横浜市 スポーツ 推進委員

横浜市を代表する大きなイベントから、  
地域に根差した地元のイベントまで、さまざまな場で活躍中！

### さまざまな研修の機会

救命救急講習会、モルック、ボッチャ  
など競技の審判講習会も！



### 夏祭りでの屋台出店

スポーツ以外のイベントも！



### 小学生スポーツ フェスティバル

## スポーツ推進委員 (スポ推)とは？

- ・地域スポーツ推進のため、地域で選出され、市長から2年の任期で委嘱されて活動しています。
- ・スポーツイベントや大会の企画・運営を行っています。
- ・勤続年数の長さや活動実績によって表彰されます。



## 横浜市のスポ推は？

- ・横浜市では約 2,500 人のとても多くのスポ推が活躍しています。
- ・スポーツ経験の有無、障害の有無問わず誰でもなれます！



## スポ推になるには？

- ・自治会・町内会長に推薦してもらいましょう。  
(自治会・町内会についてのご不明点は、各区役所の地域振興課にお問合せください)
- ・任期途中でも仲間入りできます！



詳しくは  
こちらへ



## 自治会・町内会長の皆様へ

- ・各地域で活動するスポーツ推進委員の推薦にご協力をお願いします。
- ・推薦人数は、地域の実情に応じて、自治会活動に必要な人数をご推薦ください。

## 先輩スポ推の声

地元のつながりができて  
楽しいし、新しいことが  
できます！

地域の情報が得られて、  
いつも新鮮で  
おもしろいですよ！

子どもの頃の体験は地域の  
人々のおかげだと気づきま  
した。地域への恩返しと  
思っています！



横浜市にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課

〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10 電話 045-671-3287 FAX 045-664-0669

# 横浜市スポーツ推進委員の職務概要

## 1 役割

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法並びに横浜市スポーツ推進委員規則に基づき、横浜市長から委嘱される非常勤公務員であり、本市スポーツ行政の推進者として重要な役割を担います。また、特に活動の拠点を地域におき、地域住民と連携し地域に根ざしたスポーツ・レクリエーション振興事業を展開していく役割を担っています。

生涯スポーツ社会の実現のためには、住民が主体となった地域における新たな生涯スポーツ振興のしくみづくりが求められており、その育成・支援についてもスポーツ推進委員の活躍が期待されています。

## 2 スポーツ推進委員の主な事業

### 地区（または自治会・町内会）を単位としたスポーツ事業の企画・実施・支援

- (1) 地区運動会・レクリエーション大会・各種スポーツ教室等の企画実施
- (2) すべての市民（子ども・青少年・高齢者・障害者）へのスポーツの普及振興
- (3) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援
- (4) 文化・スポーツクラブへの参画
- (5) その他、地域におけるスポーツ・レクリエーションの普及・振興に関する諸事業の実施

### 市のスポーツ事業への参画並びに協力

- (1) 区のスポーツ事業
  - ① 区民スポーツ大会・区民レクリエーション大会等
  - ② スポーツ・レクリエーションに関する研修事業
  - ③ その他、区で行うスポーツ事業
- (2) 市のスポーツ事業
  - ① スポーツ推進委員大会・スポーツ推進委員研修会
  - ② 地域の指導者として必要な研修事業
  - ③ 横浜マラソン・ワールドトライアスロンシリーズ横浜大会等、市で行うスポーツ事業
  - ④ その他、横浜市で開催される国際競技大会等

## 【参考】

---

### スポーツ基本法（抜粋）

平成23年6月24日法律第78号

（スポーツ推進委員）

第三十二条 市町村の教育委員会（特定地方公共団体にあつては、その長）は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。

2 スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則（特定地方公共団体にあつては、地方公共団体の規則）の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。

3 スポーツ推進委員は、非常勤とする。

---

### 横浜市スポーツ推進委員規則（抜粋）

平成20年3月31日

規則第36号

（平23規則74・改称）

（職務）

第2条 委員は、市民のスポーツの振興のため、次に掲げる職務を行う。

- （1） スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整及び協力を行うこと。
  - （2） スポーツの実技の指導及び助言を行うこと。
  - （3） スポーツ活動の促進のための組織の育成及び拡充を図ること。
  - （4） 前3号に掲げるもののほか、スポーツの推進のための指導及び助言を行うこと。
-

【宛先】

地区スポーツ推進委員連絡協議会

委員 ・ 会長

【差出人】

自治会／町内会 ・ 地区連合町内会

横浜市スポーツ推進委員推薦候補者の紹介について（依頼）  
日頃から、自治会町内会活動に御協力いただき、ありがとうございます。  
今年度末で満了するスポーツ推進委員の改選にあたり、次期スポーツ推進委員のご紹介をお願いします。

【候補者選出届】 ※太枠は必須事項です。

(フリガナ)		
氏名		
再任・新任の別	推薦日までの勤続年数（再任者のみ）	推薦年度の4月1日現在の年齢
再任・新任	年 月	歳
住所		電話番号
〒		(自宅)
		(携帯)
Eメール		
被紹介者（紹介を受ける者）の同意について（下の□にチェックを入れてください。）		
<input type="checkbox"/> 紹介にあたり、被紹介者に説明を行い、被紹介者の同意を得ています。		

※横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は横浜市スポーツ推進委員連絡協議会及び各区スポーツ推進委員連絡協議会に係る連絡調整に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。  
※この紹介シートは、スポーツ推進委員候補者推薦書の代替として地域振興課へ御提出可能です。ただし、自治会・町内会長から御提出いただきますようお願いいたします。

第35期スポーツ推進委員 各地区推薦予定数一覧

団体名	委員数(人)
日吉	20
綱島	16
大曽根	13
樽町	10
菊名	9
師岡	7
大倉山	13
篠原	16
城郷	15
新羽	10
新吉田	12
新吉田あすなろ	8
高田	9
合計	158

※令和6年4月1日現在。

自治会・町内会長 各位

横浜市長 山中 竹春

## 令和 7・8 年度 横浜市環境事業推進委員の推薦について（依頼）

深秋の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、資源循環行政に格段の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、ごみの減量・リサイクルや地域の清潔保持等の推進を図るため、環境事業推進委員制度を設けておりますが、各自治会・町内会の御推薦により地域において御活躍いただいている環境事業推進委員の皆様の任期が、令和 7 年 3 月 31 日に満了を迎えることとなりました。

つきましては、次により次期推進委員の御推薦をいただきますよう御依頼申し上げます。

### 1 任期（委嘱期間）

令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで（2 年間）

### 2 環境事業推進委員の主な活動

- (1) 街の美化の推進に向けた、地域清掃や美化キャンペーン
- (2) 地域イベント等での 3 R 行動の啓発
- (3) ごみ集積場所での分別排出やごみ出しマナーの啓発
- (4) 地域と行政機関との連絡調整や情報提供

### 3 推薦基準

- (1) 自治会・町内会等と緊密な連携をとれる方
- (2) 2 の活動に関心のある方

### 4 推薦人数

貴自治会・町内会から原則 1 名の御推薦を基本としますが、推薦人数につきましては、地域の実情に応じて柔軟な対応とさせていただきます。

また、御推薦の際は、御本人への確認をお願いいたします。（再任可）

### 5 推薦書の提出期限

**令和 7 年 2 月 21 日（金）**まで

### 6 提出先

資源循環局の各区収集事務所あて、推薦書（別紙）を送付願います。

### 7 今後のスケジュール

令和 7 年 4 月以降、各区において委嘱式を開催する予定です。

推進委員の皆様には、別途案内状を送付いたします。

### 8 添付資料

- (1) 推薦書（不足する場合は、コピーしてお使いください）
- (2) 環境事業推進委員の御案内パンフ『環境事業推進委員は「GREEN LEADER」』

問合せ、提出先：資源循環局港北事務所  
〒222-0032 港北区大豆戸町 1238、電話 541-1220  
担当：横浜市 資源循環局 街の美化推進課  
鈴木、石田 電話 671-3817

# 環境事業推進委員候補者推薦書

令和 年 月 日

資源循環局長

(推薦者職氏名)  
自治会町内会名

自治会町内会長名

次の者を環境事業推進委員に推薦します。

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※
氏名		再任・新任	平成・令和 年 月
住所		電話番号	
〒		(自宅・携帯)	
区			
Eメール※			

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※
氏名		再任・新任	平成・令和 年 月
住所		電話番号	
〒		(自宅・携帯)	
区			
Eメール※			

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※
氏名		再任・新任	平成・令和 年 月
住所		電話番号	
〒		(自宅・携帯)	
区			
Eメール※			

※欄は任意です。

## 被推薦者（推薦を受ける者）の同意及び推薦内容の本人確認について

推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、同意を得ていただきますようお願いいたします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」を御記入ください。  
 推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。

横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は、委員相互の連絡、委嘱委員所管課における共有および連絡調整等に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。

## 事務所記入欄

受付日：令和 7年 月 日、 入力日：令和 7年 月 日、 Wチェック：  
受付者： \_\_\_\_\_、 委嘱予定日：令和 7年 4月 1日

地域で清掃活動

集積場所で分別啓発



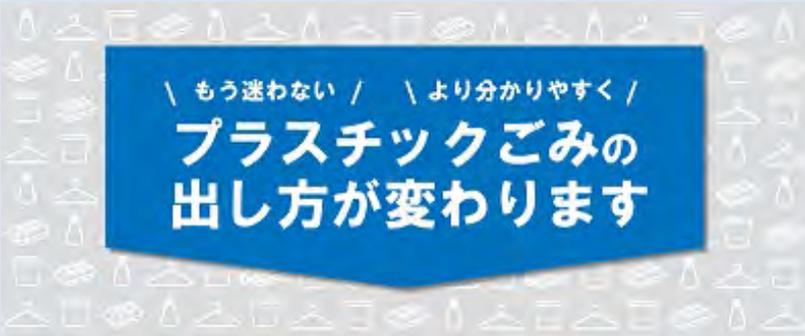
地域で啓発活動

プラごみ削減キャンペーン

# 環境事業推進委員 は グリーン リーダー 「GREEN LEADER」

環境事業推進委員は「環境にやさしい行動」の地域での推進役。  
ごみの分別やリサイクル、エコなことに興味のある方を募集します。

「GO GREEN」は「環境にやさしい行動をとる」という意味があります。2050年の脱炭素社会の実現に向け、市民・事業者の皆様と共に、脱炭素・環境施策を推進するための合言葉です。脱炭素施策を始め、生物多様性、資源循環等、脱炭素社会の実現につながる環境施策全般のスローガンです。



地域への情報発信（回覧など）

連絡協議会

## 環境事業推進委員とは…



### どんな立場？

自治会町内会ごとにご推薦いただき、市長から委嘱する委員です。  
それぞれの地域で、資源循環の取組(ごみ減量・資源化)、街の美化、脱炭素の推進等を中心に、環境全般の事業を推進するボランティアリーダーです。

### 任期は？

令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年間)

### 活動は？

- ・ごみ集積場所での分別排出やごみ出しマナーの啓発
- ・地域清掃や美化キャンペーン
- ・地域イベント等での3R行動の啓発
- ・地域と行政機関との連絡調整や情報提供

自治会町内会内の活動と、地区・区ごとの活動があります。



3R月間イベント

### 脱炭素って？

今、地球上では、CO<sub>2</sub> (二酸化炭素) などの温室効果ガスの増加が原因とみられる気候変動・異常気象が起っています。温室効果ガスの大半を占めるCO<sub>2</sub>は、石油などの化石燃料を燃やすと発生します。

脱炭素社会の実現に向けて、3Rの推進や省エネなど、CO<sub>2</sub>排出量を減らす、「環境にやさしい行動をとる (GO GREEN)」取組みを、毎日の生活の中から進めましょう。

環境事業推進委員の地域活動にお役に立つよう、以下の支援をしています。

#### 活動の手引き



#### ○研修会／参考資料の配布

- ・委嘱式時に研修会を実施
- ・毎年1回程度全体研修会を実施
- ・具体的な活動事例を紹介する手引の配付
- ・脱炭素や資源循環にかかる資料を配付

#### 研修会



#### ○Web

- ・自身の学びや啓発活動に役立つ情報を掲載

#### ○活動費の助成

- ・地区連合町内会単位に活動費を助成

#### ウェブページ



環境事業推進委員

検索



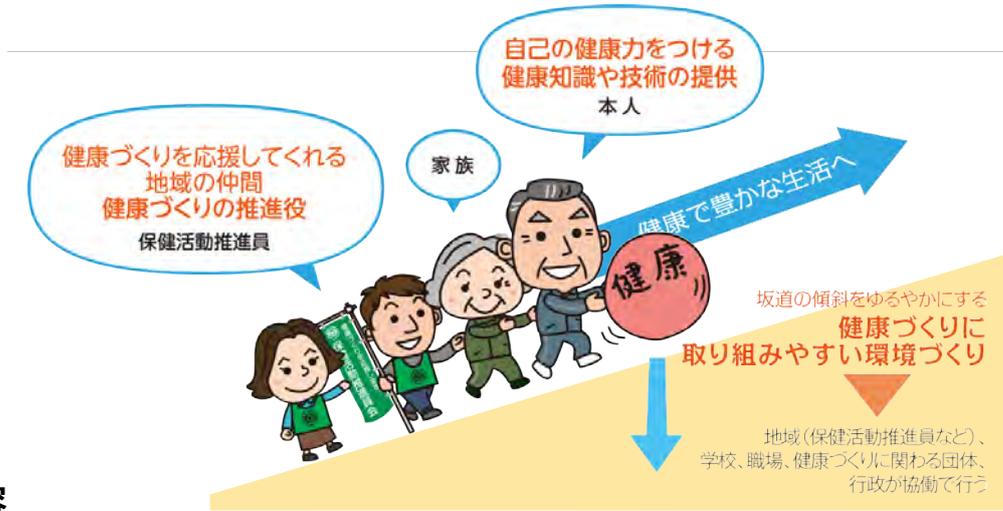
GREEN×EXPO 2027

YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

## 保健活動推進員について

保健活動推進員は、地域の健康づくり活動の推進役として、区役所と協力しながら地域の健康づくりの推進のために活動しています。現在、自治会町内会等の推薦により横浜市長から委嘱された約 3,700 人の保健活動推進員が活躍中です。



### 活動内容

#### (1) 健康づくり活動の企画・実践

【活動例】健康チェック、体力測定の実施、ウォーキングや体操教室の開催、禁煙や、健（検）診受診のすすめなどの啓発活動

#### (2) 区役所等の健康づくり事業への協力

#### (3) 介護予防、高齢者支援や子育て支援など、地域の実状にあわせた活動の展開

【活動例】介護予防体操サロンの開催、保健活動推進員によるミニデイサービスの実施、赤ちゃん教室の開催

各区の保健活動推進員さんの活動の様子は、区のホームページで紹介されています。

ぜひ、ご覧ください。

〇〇区 保健活動推進員 検索

### 任期等

2年間（令和7年4月1日から令和9年3月31日まで）※ただし、再任を妨げません。

### 推薦要件

横浜市民で、次の要件を満たす方を要件としています。

- (1) 健康づくりに関心があり、地域で健康づくり活動を実施する意欲がある方
- (2) 任期の2年間を通して活動ができる方
- (3) 地域の各種団体・機関や住民と連携し、自主的に活動ができる方
- (4) 福祉保健センターが実施する健康づくり関係事業に、積極的に参画できる方
- (5) 委嘱時（令和7年4月1日現在）に、原則 78 歳未満の方



### 活動保障

活動中や活動前後の移動途中でケガをした場合、相手にケガを負わせてしまった場合、器物を破損してしまった場合に備え、社会福祉法人全国社会福祉協議会ボランティア活動保険、横浜市民活動保険に横浜市が加入しています。

### 個人情報の取扱いについて

自治会町内会から区役所に提出いただく「推薦名簿」には、委嘱及び事務連絡のために必要な最小限の個人情報を記載させていただきます。活動に必要な場合は、保健活動推進員会で、皆様のお名前と連絡先を記載した名簿を作成し、会の中で配布することもあります。

# ホカツ”って何？ ～ 区会長

## 将来の保健活動推進員の皆様に向けて

「ホカツ(保活)って聞いたことあるけど、実際はどんな活動をしているの？」  
「忙しくてちゃんと活動できないかも？」  
「一度なるとやめられないのでは？」 「楽しい？」

などの疑問に答えるため、  
長年、保健活動推進員として活動を続け、表彰された現区会長3名の方に率直な思いを聞いてみました。

▶ 今回インタビューにお答えいただいたのは・・・

**旭区 齊藤 由紀子 会長**  
(令和4年度公衆衛生事業功労者に対する  
厚生労働大臣表彰受賞)

**南区 中村 雅一 会長**  
(令和5年度横浜市社会福祉・  
保健医療功労者市長表彰受賞)

**都筑区 大野 和子 会長**  
(令和5年度横浜市社会福祉・  
保健医療功労者市長表彰受賞)

## Q. 活動の回数やスケジュールなど実際の活動内容は？

年間スケジュール ～旭区の場合～ 一般の保健活動推進員の年間の活動スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
委嘱式 (隔年)	会計 説明会	ウォーキング イベント		健康機器の 使い方研修		健康 フェア	区全体 研修会		次年度計画 打合せ		次年度 計画の 最終確認
	区永年勤続 表彰式			がん啓発 キャンペーン						活動報告書 等作成	
地区 定例会	禁煙キャン ペーン		地区 定例会	地区 定例会				地区 定例会		地区 定例会	

### 活動例その1 地区定例会 ～南区～

区内のコミュニティハウスや自治会館等  
をお借りし、地区定例会を開催しています。  
議題は、区全体会議の議題共有やイベント  
(健康測定会やウォーキングなど)の開催に  
向けた打合せ、イベント開催後の振り返り  
などです。

会議時間は1時間程度ですが、顔を合わ  
せて話し合いができるので、  
チーム力が高まり一体感が  
生まれていると思います。



### 活動例その2 区民まつり ～都筑区～

	午前グループ	午後グループ
9:00	タイムスケジュール・役割確認 準備・設営	
10:00	イベント活動 (区民まつりで 健康チェックを実施)	当日は午前グループと 午後グループの2チーム に分かれて活動します。
11:00		
12:00		
12:00	引継ぎ・振り返り・解散	引継ぎ・ タイムスケジュール・役割確認
13:00	イベント活動 (区民まつりで 健康チェックを実施)	イベント活動 (区民まつりで 健康チェックを実施)
14:00		
15:00		
15:00		撤収作業・振り返り・解散
16:00		





## Q. 活動を行うにあたって工夫していることは何ですか。



齊藤会長(旭区)

年間の活動について予め担当者を決めておくことで、保健活動推進員一人一人の**活動回数が偏らない**ように工夫しています。また、お仕事されている方も無理なく活動できるようになっています。

地域で開催する講座やイベントは、保健活動推進員や地域の方が**興味関心**を持っていることをテーマに企画しています。そのため、参加者からは好評を得ています。

保健活動推進員の活動を負担に感じず、楽しみながら活動していきたいと思っています。

ウォーキングなどの活動は、メンバーのみんなができる範囲で協力し、活動に興味を持って楽しく参加をしていただくようにしています。

仕事や介護等で日中時間を取りづらい方には、買い出しや設営等**できる範囲での活動**を呼びかけて、無理せず楽しく活動できるように心がけています。



中村会長(南区)



大野会長(都筑区)

「可能な範囲での活動でいいですよ」という声掛けを必ずしています。負担にならないように、皆さんが**心軽やかに**活動できるよう心がけています。また、**あいさつ**を積極的に行い、参加しやすい雰囲気づくりを大切にしています。

地区定例会等に参加できない人には資料と一緒に体調を気遣うメモを添えるようにして、コミュニケーションをとっています。

## Q. 将来の保健活動推進員へメッセージをお願いします!



齊藤会長(旭区)

保健活動推進員になって自分の健康のために勉強できる機会が増え、**お得感**を感じています。また、区役所からその時々健康情報をいただけることで、自分の家族、身近な知人等の健康づくりに役立てることもできます。

このように、学び得た健康情報を口コミで発信し続けることで、地域の皆さんの健康づくりにつながっていると感じています。これからも、旭区保健活動推進員の皆さんと「**身近な健康情報発信役**」として活動していきたいです。

保健活動推進員の活動を通じて、様々な地域活動に参加する機会に恵まれ、自分の住んでいる**地域への愛着**が深まり、身近なところに**仲間**が増えました。

これから長く住む地域とのつながりを大事にし、自分自身の健康づくりと、地域の皆さまの健康づくりの推進役として、ぜひみなさん一緒に活動していきましょう!



中村会長(南区)

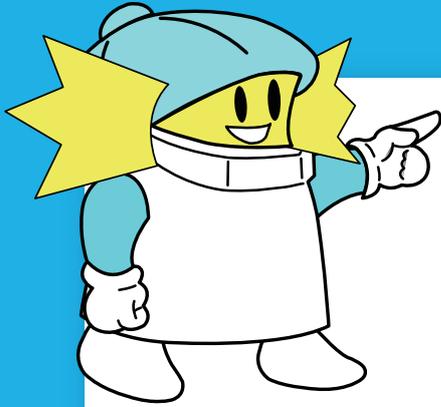


大野会長(都筑区)

保健活動推進員の魅力は、地域の皆さんと触れ合うことができることです。そして、活動を通して、皆さんの健康のお手伝いができる**自負**があります。

**皆さんの役に立っているという気持ち**が自分の健康にもつながっています。皆さんが元気になって、自分も元気になる!という**健康づくりの素晴らしい循環**を感じています。

# 「明るい選挙推進員」 とは…



横浜市選挙管理委員会キャラクター  
「イコット Jr.」

横浜市・区明るい選挙推進協議会

## 民主主義の 健全な発展を目的に



選挙違反のない  
きれいな選挙を  
行うこと



有権者がこぞって  
投票に参加すること



有権者が普段から政治・  
選挙への関心を持ち、  
政党や候補者を  
見る目を養うこと

をめざして活動している民間ボランティアです。

- 横浜市内では約 2,000 名以上の推進員が活動しています。



活動の様子はウラ面をご覧ください



# 港北区明るい選挙推進協議会

## ★明るい選挙推進協議会とは？

不正のないきれいな選挙の実現と、民主主義の基本となる有権者の積極的な投票参加を目指して活動している団体です。（略して「明推協」とも呼びます）

## ★選挙では忘れずに投票を！

投票は一人ひとりが直接、政治参加できる貴重な機会です。納税額や男女の区別なく一票が行使できる選挙が実現（昭和20年）するまでには、大正デモクラシーなどの普通選挙獲得への長い歴史がありました。この一票をぜひ大切に、必ず投票に行きましょう。

## ★明推協のメンバーは？

各自治会・町内会から推薦された方が推進員となって、活動しています。

## ★明推協はこんな活動をしています

選挙時には、駅前や商店街などで投票の呼びかけを行うことや、不在者投票施設及び期日前投票所の立会人として活動しています。

## ★選挙のない時も、次のような活動を行っています

- 1 区民まつりに出展  
まつり会場にブース出店を行い、キャラクター人気投票等を通して啓発活動を行います。
- 2 推進研修会  
明るい選挙推進運動への意識の高揚及び政治・選挙に関する自身の知見を深めることを目的に、推進委員及び推進員の皆さまに研修を行っています。
- 3 せんきょフォーラム・投票器材貸出し  
区内の小・中学校、高等学校において、投票の大切さを伝える出前授業を行ったり、生徒会選挙の際に、投票器材を貸し出しています。



ふるさと港北ふれあいまつりの様子  
(横浜アリーナにて)



街頭啓発の様子  
(妙蓮寺駅にて)

連絡先

港北区明るい選挙推進協議会事務局

TEL : 540-2213~2215

Web : <https://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/kusei/shikai-senkyo/kyougikai.html>



## 令和7年度家庭防災員「地区連絡員」及び「連絡員」の推薦について（ご案内）

平素から、地域防災にご理解、ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

令和7年度以降も消防署と家庭防災員の連絡体制を密にするため、連合町内会から「地区連絡員」及び自治会町内会から「連絡員」の推薦（いずれも任意）をいただくこととしています。

つきましては、推薦についてご協力いただきますようお願いいたします。

### 1 依頼事項

【地区連長】各連合町内会から地区連絡員の推薦（任意）をお願いします。

【単位会長】各自治会町内会から連絡員の推薦（任意）をお願いします。

### 2 報告方法

#### (1) 地区連絡員

推薦をいただける場合は、**令和7年3月28日（金）**までに下記の方法にて回答をお願いします。推薦が無い場合は不要です。

ア 別添1「地区連絡員推薦書」を記入しFAXにて送付

イ メール本文に必要事項を入力し送信

#### (2) 連絡員

推薦をいただける場合は、**令和7年3月28日（金）**までに下記の方法にて回答をお願いします。推薦が無い場合は不要です。

ア 別添2「連絡員推薦書」を記入しFAXにて送付

イ メール本文にて必要事項を入力し送信

### 3 その他

連絡員として推薦された家庭防災員の情報については、制度の円滑な運用を図るため、連合町内会長にお知らせいただきますようお願いいたします。

#### 【担当】

港北消防署総務・予防課予防担当

電話・FAX 045-546-0119

メール：[sy-kouhoku-yobou@city.yokohama.lg.jp](mailto:sy-kouhoku-yobou@city.yokohama.lg.jp)

令和7年 月 日

港北消防署長

連 合 名 \_\_\_\_\_  
会 長 名 \_\_\_\_\_  
電 話 \_\_\_\_\_

## 地区連絡員推薦書

令和7年度家庭防災員地区連絡員(代表連絡員)として、次の方を推薦します。

フリガナ

氏 名 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_

**【報告先】**

港北消防署総務・予防課予防担当

電話・FAX 045-546-0119

メール：[sy-kouhoku-yobou@city.yokohama.lg.jp](mailto:sy-kouhoku-yobou@city.yokohama.lg.jp)

別添2

令和7年 月 日

港北消防署長

自治会・町内会名 \_\_\_\_\_  
会 長 名 \_\_\_\_\_  
電 話 \_\_\_\_\_

## 連絡員推薦書

令和7年度家庭防災員連絡員として、次の方を推薦します。

フリガナ

氏 名 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_

### 【報告先】

港北消防署総務・予防課予防担当

電話・FAX 045-546-0119

メール：[sy-kouhoku-yobou@city.yokohama.lg.jp](mailto:sy-kouhoku-yobou@city.yokohama.lg.jp)

## 自治会町内会デジタルツール展示・相談会について【御案内】

### 1 趣旨

自治会町内会の役員の皆様向けに、活動におけるデジタルツールの活用（回覧板や会費集金等のデジタル化）に関するデジタルツール展示・相談会を市内3か所で開催します。

当日は、デジタル化でできることについて企業や団体の方にご紹介いただき、その後、直接相談をいただける会となります。

つきましては、参加希望の団体は、市民局地域活動推進課までエントリーシートのご提出をお願いいたします。

### 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あてに資料を送付します。参加希望のある団体は、「エントリーシート」でお申込みください。

### 3 開催概要

- 令和7年1月25日（土）10時～ **保土ヶ谷区役所** 本館地下1階・会議室  
（相鉄線「星川駅」徒歩5分）
- 令和7年2月2日（日）10時～ **磯子区役所** 7階701・702会議室  
（JR根岸線「磯子駅」徒歩5分）
- 令和7年2月8日（土）10時～ **都筑区役所** 6階大会議室A B  
（市営地下鉄「センター南駅」徒歩6分）

=当日の流れ（予定）=

時間	内容
10:00～10:15	自治会町内会DXの説明（約15分）
10:15～11:00	企業・団体によるデジタルツール等の説明（約45分）
11:00～12:00	展示・相談会（約60分・途中退席可）

参加企業：電子回覧板として使えるアプリや、会費の集金などをキャッシュレスで行えるアプリを提供している企業等の出展調整中。サービスの紹介をはじめ、導入の相談も直接できます。出展企業が決まりましたら、市民局の自治会町内会DX応援事業ホームページで公開します。

※いずれの日程も同じ内容の予定です（出展企業・団体は変わることがあります）



自治会町内会 DX 応援事業  
ホームページ

■エントリーシート提出期限：**令和7年1月14日（火）必着**

※参加希望多数の場合は、抽選にて参加可能団体を決定します（その場合のみ後日お知らせします）。

裏面あり

#### 4 「自治会町内会デジタル活用・活動拠点（会館等）に関するアンケート」について

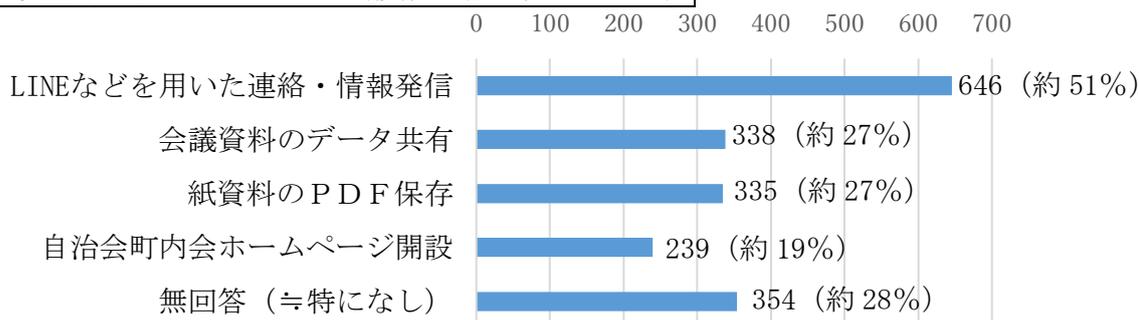
令和6年3月から7月までの間に実施しました標記アンケートに御協力いただき、ありがとうございました。

##### ○主な集計結果

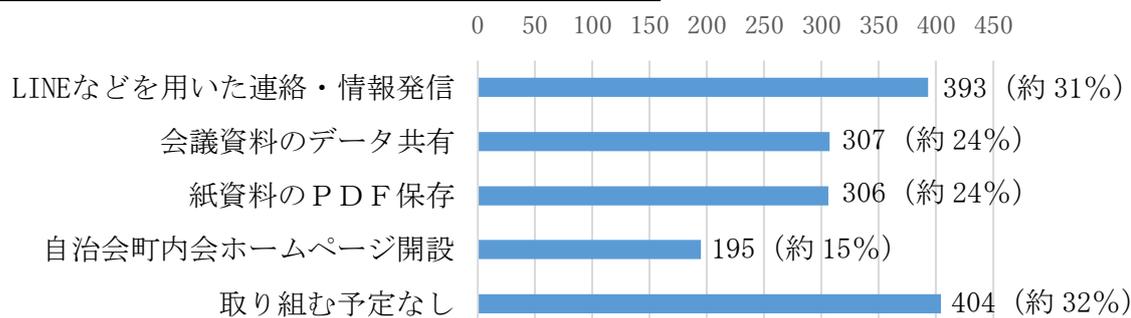
回答率 単位町内会約44%（1,259団体）、地区連合町内会約46%（118団体）

《デジタルツールの活用状況（単位町内会の集計結果）》

##### 1 現在取り組んでいるもの（複数回答可、n=1259）



##### 2 今後、取り組みたいもの（複数回答可、n=1259）



いただいた回答は、今後の自治会町内会活動の支援のための施策を検討する際に、参考とさせていただきます。

担当：市民局地域活動推進課

松永、石栗

電話：671-2317

FAX：664-0734

# 自治会町内会向け

## 自治会町内会で使える デジタルツール展示・相談会

参加  
無料

自治会町内会の役員の皆様向けに、活動におけるデジタルツールの活用(回覧板や会費集金等のデジタル化)に関するデジタルツール展示・相談会を開催します。

### こんな方向けの内容です

デジタルで活動は  
楽になるの？

具体的にどんなものがあるの？

どうやって選べばいいの？

お金はかかる？



電子回覧板として使えるアプリや、会費の集金などをキャッシュレスで行えるアプリを提供している企業等の出展を調整中です。サービスの紹介をはじめ、導入の相談も直接できます。

出展企業が決まりましたら、市民局の自治会町内会DX応援事業ホームページで公開します。→



### 開催日時・場所

- ① 1月25日(土)10~12時 保土ヶ谷区役所
- ② 2月2日(日)10~12時 磯子区役所
- ③ 2月8日(土)10~12時 都筑区役所

各回  
同じ内容  
です

お問合せ・お申込みは

横浜市 市民局 地域活動推進課

問合せ電話

045-671-2317

申し込みは、裏面の  
QRコードまたはFAXにて

申込み先【横浜市 市民局 地域活動推進課】

●電子申請：右側のQRコードから入力 →

●FAX：045-664-0734



## 自治会町内会デジタルツール展示・相談会エントリーシート

1 出席希望の日程に○を付けてください（1か所のみ）

出席希望	日 程
	①令和7年 <u>1月25日</u> （土）10時～ 保土ヶ谷区役所会場 本館地下1階・会議室 （相鉄線「星川駅」徒歩5分）
	②令和7年 <u>2月2日</u> （日）10時～ 磯子区役所会場 7階701・702会議室 （JR根岸線「磯子駅」徒歩5分）
	③令和7年 <u>2月8日</u> （土）10時～ 都筑区役所会場 6階大会議室A B （市営地下鉄「センター南駅」徒歩6分）

2 自治会の所在区と名称、出席人数をお知らせください

（※会場の都合上1団体2人まででお願いいたします）

区名	区
自治会町内会名	
人数（2人まで）	人

3 連絡先電話番号をご記入ください

TEL： \_\_\_\_\_

令和6年度「自治会町内会のための講習会」  
事例発表収録動画のYouTube配信について【情報提供】

1 事業の趣旨

令和6年度の「自治会町内会のための講習会」について、昨年度に引き続き、より多くの皆様に御紹介するため、事例発表の様子を収録した動画をYouTubeにて配信します。

つきましては、以下の通り御案内いたしますので、御視聴のほどよろしくお願いたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 配信内容、配信期間など

(1) 配信内容

市内2区の自治会町内会に、ICTを活用した負担軽減等の活動事例を御紹介いただきました。

① 保土ヶ谷区 坂本町内会

「自治会DXの実現に向けて」(LINEを活用した情報伝達)

② 瀬谷区 本郷第一自治会

「回覧文書の電子化」

（「いちのいち」アプリを活用した回覧、ポスターの電子配布）



(その2)アプリ登録方法の講習会を開催



↑事例発表の一部抜粋

(2) 配信期間など

- 令和6年11月12日(火)～令和8年3月31日(火)
- 以下のホームページから視聴できます。

[https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/kanyu\\_sokushin.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/kanyu_sokushin.html)

横浜市 自治会町内会への加入促進

検索



事例発表の  
二次元コード

4 その他

事例発表について、視聴した感想等を電子申請・届出システムでお答えください。

令和6年11月12日(火)午前9時から令和7年3月31日(月)午後5時まで受け付けます。

電子申請・届出システムは、下記の二次元コードまたは、電子申請・届出システムトップページから、「手続き一覧(個人向け)」→キーワード検索「自治会講習会」で検索できます。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/8ef0a07d-9b2e-4de4-ae3a-aa6fc753abff/start>



←感想等受付の  
二次元コード

【担当】横浜市市民局地域活動推進課 川口、笹尾  
電話：671-2317

Eメール：sh-jichikai@city.yokohama.lg.jp

参加チーム  
大募集!

第38回

# 開催要項 港北区グラウンドゴルフ大会



1	主催等	主催：港北区スポーツ推進委員連絡協議会 後援：港北区役所 主管：港北区スポーツ推進委員連絡協議会グラウンドゴルフ委員会									
2	日時・会場	令和7年3月2日（日）鶴見川樽町公園多目的広場（港北区樽町2-753） <b>(※雨天の場合は中止。別日での延期対応はありません。)</b> 受付：午前8時00分～8時30分 開会式：午前8時30分～9時00分 試合開始：午前9時00分									
3	参加資格	小学4年生以上の港北区在住・在勤・在学者									
4	チーム編成	1チーム6名 <b>※各チーム参加者自身でスコアカードの記入をして頂きます。スコア記入の審判は配置しません。ラインズマンと審判補助は主催者が行います。</b>									
5	チーム募集	<table border="1"><thead><tr><th>参加枠</th><th>募集チーム数</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td>一般参加</td><td>46チーム</td><td>申込多数の場合は全地区から参加可能となるように抽選。抽選結果は、2月上旬までに当落に関わらず通知します。</td></tr><tr><td>地区代表</td><td>26チーム</td><td>地区予選等を経て選ばれた、港北区13地区各2チームが申し込むことができる枠です。</td></tr></tbody></table> <p>※全体では72チーム参加とします。</p>	参加枠	募集チーム数	備考	一般参加	46チーム	申込多数の場合は全地区から参加可能となるように抽選。抽選結果は、2月上旬までに当落に関わらず通知します。	地区代表	26チーム	地区予選等を経て選ばれた、港北区13地区各2チームが申し込むことができる枠です。
参加枠	募集チーム数	備考									
一般参加	46チーム	申込多数の場合は全地区から参加可能となるように抽選。抽選結果は、2月上旬までに当落に関わらず通知します。									
地区代表	26チーム	地区予選等を経て選ばれた、港北区13地区各2チームが申し込むことができる枠です。									
6	参加料	<b>1チーム 3,000円</b> ※参加が確定したチームには参加料の納入に関するご案内を送付します。 ※納入方法はスポーツ推進委員を通しての納入か銀行振込みのみです。指定以外の方法による納入は一切受けません。振込みによる手数料は各チームでご負担ください。 ※雨天等による中止の場合や、棄権の場合の参加料は大会準備の諸経費に充当しますので返金いたしません。ご了承ください。									
7	申込期限	<b>令和7年1月24日(金) 必着</b>									
8	申込方法	期日までにインターネットでお申込みいただくか、所定の申込用紙をご提出ください。 ★インターネット申込 港北区スポーツ推進委員連絡協議会ホームページにアクセスし、【港北区グラウンドゴルフ大会インターネット申込フォーム】から登録を行ってください。 ※携帯電話での登録も可能です。ただし、機種により登録できない場合があります。 ★申込用紙の提出 所定の申込用紙に必要事項を記入し、以下の申込先へお申込みください(郵送、FAX、E-MAIL可。) ※FAXにてお申込みをされた場合は、送信後に必ずお電話にて到着の確認を行ってください。 ※申込用紙は、ホームページからダウンロードできます。									
9	代表者説明会	<b>代表者説明会は開催しません。</b>									
10	試合方法	(1) スタート方法は、参加チーム数により決定します。 (2) ルールは、「港北区グラウンドゴルフ大会ルール」に則ります。									

11	表 彰	<p><u>チーム表彰と地区表彰で、1～3位までを表彰します。</u></p> <p>※チーム表彰・地区表彰の1位には、優勝杯(持ち回り)と賞状を、2位・3位には賞状を授与します。その他、ホールインワン賞(大会当日に賞設定ホールを発表)、<b>ハイスコア賞(1位、2位の計2名)</b>、参加賞を授与します。</p> <p>※地区表彰は、地区代表チーム(2チーム)のスコアを合計して、少ない順で順位を決定します。</p> <p>※一般参加チームについてはチーム表彰のみ対象とします。</p>																												
12	試合時間(予定)	<table border="1" data-bbox="371 398 1481 667"> <thead> <tr> <th>チームナンバー</th> <th>1～24</th> <th>25～48</th> <th>49～72</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9時～9時50分</td> <td>試合1</td> <td>休憩</td> <td>休憩</td> </tr> <tr> <td>9時50分～10時40分</td> <td>休憩</td> <td>試合1</td> <td>休憩</td> </tr> <tr> <td>10時40分～11時30分</td> <td>休憩</td> <td>休憩</td> <td>試合1</td> </tr> <tr> <td>11時30分～12時20分</td> <td>試合2</td> <td>休憩</td> <td>休憩</td> </tr> <tr> <td>12時20分～13時10分</td> <td>休憩</td> <td>試合2</td> <td>休憩</td> </tr> <tr> <td>13時10分～14時</td> <td>休憩</td> <td>休憩</td> <td>試合2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※試合時間等は変更する場合がございます。2月下旬までに詳細をお知らせします。</p>	チームナンバー	1～24	25～48	49～72	9時～9時50分	試合1	休憩	休憩	9時50分～10時40分	休憩	試合1	休憩	10時40分～11時30分	休憩	休憩	試合1	11時30分～12時20分	試合2	休憩	休憩	12時20分～13時10分	休憩	試合2	休憩	13時10分～14時	休憩	休憩	試合2
チームナンバー	1～24	25～48	49～72																											
9時～9時50分	試合1	休憩	休憩																											
9時50分～10時40分	休憩	試合1	休憩																											
10時40分～11時30分	休憩	休憩	試合1																											
11時30分～12時20分	試合2	休憩	休憩																											
12時20分～13時10分	休憩	試合2	休憩																											
13時10分～14時	休憩	休憩	試合2																											
13	中止について	<p>(1) <u>大会当日が雨予報の場合</u> 「気象庁」の天気予報で、<u>大会当日2日(日)の降水確率が、前日1日(土)の17時時点で70%以上の場合、前日に中止とします。</u>港北区役所ホームページに中止の掲載をしますので事前にご確認ください。</p> <p>(2) <u>大会前日が雨で、大会当日が晴れ予報の場合</u> 大会当日の公園の状況を見て開催可能か判断します。当日午前7時00分までに港北区役所ホームページに中止の掲載をしますので事前にご確認ください。 <u>※当日緊急連絡先 090-4392-1566(当日のみ利用可能)</u></p>																												
14	そ の 他	<p>(1) <u>会場には駐車場がありません。車やバイク(原動機付自転車、普通・大型含む)での来場はご遠慮ください。また近隣の路上駐車もお控えください。</u></p> <p>(2) 本大会参加者については、主催者がスポーツ保険に加入しますがそれ以外の責任は負いません。</p> <p>(3) 未成年の参加については、保護者の承諾を得てください。</p> <p>(4) 補欠選手の登録は行いません。万が一、やむ負えない理由でメンバー変更がある場合は、2月15日(木)までに以下の問い合わせ先にご連絡下さい。</p> <p>(5) <u>収集した選手の情報は、大会記録とともに公表(区役所で記録集を配架し、ホームページにて公開されますことをご了承の上、お申込みください。</u></p> <p>(6) <u>やむを得ず棄権する場合は必ず事前に問合せ先までご連絡ください。</u></p> <p>(7) 昼食は各自ご持参ください。</p> <p>(8) ゴミは各自お持ち帰りください。</p> <p>(9) <u>雨天等による中止の場合や、棄権の場合の参加料は大会準備の諸経費に充当しますので返金いたしません。ご了承ください。</u></p> <p>(10) 用具はご自身のクラブで参加可能ですが、ボールは必ず主催者側で用意したものを使用してください。※クラブは貸出があります(申込時に要申請)。</p> <p>(11) 会場は公園のため、火気の使用は御遠慮ください(ストーブは可)。</p>																												
<p><b>【お申込先・問合せ先】</b>  港北区スポーツ推進委員連絡協議会事務局  (港北区役所地域振興課生涯学習支援係 グラウンドゴルフ大会担当)  〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町26-1  TEL: 045-540-2238 / FAX: 045-540-2245 (要受信確認)  MAIL: ko-sports@city.yokohama.jp</p> <p>ホームページ: <input type="text" value="港北区グラウンド大会"/> <input type="text" value="検索"/></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> インターネット申込、  申込用紙ダウンロードはこちらから→ </div> 																														

# 第38回港北区グラウンドゴルフ大会参加申込用紙兼メンバー変更用紙

【令和7年1月24日(金)必着】

※事務局 記入欄	※追記欄
申込ナンバー	チームナンバー

↓参加枠に○をつけ、地区名(裏面参照)をご記入ください。

一般参加(お住まいの地区：)	地区)
地区代表(	地区代表)

※2月13日(木)以降に変更申込書を提出した場合、大会当日表示される氏名はカタカナになります。ご了承ください※

フリガナ		※万が一、棄権チームが出た場合には、代表者に線上当選の御連絡を差し上げることがあります。
チーム名		
代表者氏名(選手より選出)		代表者電話番号
		※日中に連絡がつく番号をご記入ください。
代表者住所		
〒		
横浜市港北区		

各チーム参加者自身でスコアカードの記入をして頂きます。  
スコア記入の審判は配置しません。ラインズマンと審判補助は主催者が行います。

選手		選手変更がある場合記載	クラブ レンタル本 数
打順	選手氏名	選手氏名	
1	(フリガナ)	(フリガナ)	本
2	(フリガナ)	(フリガナ)	選手変更後
3	(フリガナ)	(フリガナ)	クラブ レンタル本 数
4	(フリガナ)	(フリガナ)	本
5	(フリガナ)	(フリガナ)	
6	(フリガナ)	(フリガナ)	

《注意事項》

1. 太線枠内のみ記入してください。なお、氏名、フリガナ、チーム名等は、楷書で丁寧に記載してください。
2. チーム名は、9文字以内としてください。
3. 打順は、申込書の上から順とします(打順1~6)。
4. チーム編成は1チーム6人です。
5. この申込書は提出前に必ずコピーをとっておいてください。
6. 補欠選手の登録は行いません。万が一、やむ負えない理由でメンバー変更がある場合は、2月12日(水)までに問い合わせ先にご提出ください。
7. 申込に際して提出された個人情報については、大会事務局の区職員および港北区スポーツ推進委員の大会役員が、大会運営の範囲内でのみ利用
8. 収集した選手の情報は、大会記録とともに公表(区役所で記録集を配架し、団体HPにて公開)されますことを御了承の上、お申込みください。

【申込・問合せ先】港北区役所地域振興課生涯学習支援係 グラウンドゴルフ大会担当  
〒222-0032 港北区大豆戸町26-1 TEL:540-2238 FAX:540-2245(要受信確認) MAIL:ko-sports@city.yokohama.jp

# 港北区の地図

\* 地区名は

いずれかの名称をご記入ください。

- ① 日吉地区
- ② 綱島地区
- ③ 大曽根地区
- ④ 樽町地区
- ⑤ 菊名地区
- ⑥ 師岡地区
- ⑦ 大倉山地区
- ⑧ 篠原地区
- ⑨ 城郷地区
- ⑩ 新羽地区
- ⑪ 新吉田地区
- ⑫ 新吉田あすなろ地区
- ⑬ 高田地区



## 【参考】

お申込みにあたり、お住まいの地区が分からない方は港北区連合町内会 HP でご確認ください。

◆ 港北区連合町内会 HP : [https://kohoku-rengou.net/area\\_search/](https://kohoku-rengou.net/area_search/)  
(「地区連合町内会エリア図」または「自治会・町内会検索」をご活用ください)

令和6年度 地区担当編成 R6.11～

○ひっとプラン担当 ▲地域防災拠点訓練統括 ■地域支援統括

担当地区変更

区内異動

区外異動

地区名	担当課長	担当係長		担当・防災拠点	前担当	
日吉	区政推進課長 柏崎 崇宏	総務課	統計選挙係長	伊藤 智啓	日吉南小	
		区政推進課	まちづくり調整担当係長	池田 直紀	箕輪小	
		税務課	担当係長	斉藤 菜穂子	下田小	
		高齢・障害支援課	地域包括ケア推進担当係長	杉山 由美	矢上小	小泉 健一
		税務課	担当係長	吉谷 悠	日吉台小	
		高齢・障害支援課	障害者支援担当係長	長橋 学	○	立川 日出子
		こども家庭支援課	こども家庭支援担当係長	安藤 千草	○	永見 徹
網島	高齢・障害支援課長 阿部 卓	保険年金課	滞納整理担当係長	里居 真一	綱島東小	
		区政推進課	広報相談係長	仲 奈津子	綱島小	須崎 智行
		戸籍課	担当係長	上田 浩史	北綱島小	
		高齢・障害支援課	高齢者支援担当係長	渡邊 哲治	○	内山 みのり
大曾根	地域振興課長 安達 友彦 (◎岸本 弘之)	戸籍課	担当係長	永田 紳	大曾根小	
						松川 恵
樽町	保険年金課長 菊池 仁	総務課	危機管理・地域防災担当係長	森崎 健	▲	大工保 喬
		生活支援課	生活支援担当係長	高橋 健太郎	○	
		保険年金課	国民年金係長	吉田 肇	樽町中	金澤 眞由美
菊名	生活支援課長 郷原 寛史	区政推進課	企画調整係長	笠原 友	菊名小	
		地域振興課	生涯学習支援係長	山口 慎太郎	大豆戸小	
		こども家庭支援課	保育担当係長	宮川 健児	○	工内 義聡
師岡	税務課長 吉野 仁 (◎津留 玲子)	総務課	庶務係長	林 尚子	■	今井 輝子
		生活支援課	生活支援係長	藤原 早苗	○	島田 敦子
		地域振興課	区民施設担当係長	二宮 宏太	師岡小	野口 義人
大倉山	こども家庭支援課長 丸山 真隆	地域振興課	資源化推進担当係長	深谷 修人	太尾小	小松 高志
		福祉保健課	事業企画担当係長	吉田 哲朗	▲大綱小	久保村 駿
		こども家庭支援課	担当係長	小田 美穂子	○	
篠原	福祉保健課長 米岡 由美恵	戸籍課	担当係長	朝比奈 宏明	篠原小	堀込 ひとみ
						杉山 由美
		税務課	担当係長	吉木 彰子	港北小	飛松 晃二郎
		高齢・障害支援課	介護保険担当係長	砂 弦太	○	
城郷	生活衛生課長 佐藤 宏士 (◎松木 諭和)	こども家庭支援課	こども家庭係長	矢原 亜紀	篠原西小	
		税務課	担当係長	柴田 良子	城郷小	神成 和博
		地域振興課	地域活動係長	飯島 宗	小机小	
		会計室	会計係長	浅石 達也	城郷中	
		生活衛生課	環境衛生係長	成瀬 圭介	▲	
新羽	総務課長 吉田 勇一	生活支援課	生活支援担当係長	中野 大介	○	
		生活衛生課	食品衛生係長	原 崇	新羽小	中角 実男
新吉田	税務課担当課長 小松 高志 (地域振興課長 安達 友彦)	生活支援課	事務係長	松本 光夫	○	熊田 充浩
		地域振興課	地域力推進担当係長	上野 達也	■新吉田小	
		保険年金課	収納担当係長	松川 恵	新田小	辻 佳代子
		福祉保健課	健康づくり係長	中島 千里	○	
新吉田 あすなろ	戸籍課長 杉崎 由樹	高齢・障害支援課	高齢・障害係長	渡邊 雅哉	新吉田第二小	富田 倫子
		総務課	危機管理・地域防災担当係長	新井田 竜平	▲	
		こども家庭支援課	担当係長	中西 さやか	○	
高田	学校連携・こども担当課長 宮澤 ゆう子	総務課	予算調整係長	碓 富士子	新田中	元木 拓也
		こども家庭支援課	担当係長	小野 貴嗣	高田中	山岸 隼人
		生活支援課	生活支援担当係長	松迫 洋昭	○	
		保険年金課	給付担当係長	荒井 風人	高田東小	松川 敏樹

# 港北区スポーツシンポジウム

【入場無料・事前申込制】

港北区スポーツシンポジウムは区民の皆さんとスポーツについて考え  
スポーツを通じて地域を活気づける「きっかけづくりの場」として開催していきます

【日時】 令和7年2月15日(土)13:00～16:00

【内容】 1部 令和6年度スポーツ表彰／2部 講演会／  
3部 港北高等学校ダンス部発表会

【会場】 港北公会堂

【定員】 先着400名(全席自由)

【申込期間】 令和7年1月14日(火)～2月7日(金)

## 講演 「ジュニア選手との関わり方」 ～親の立場・コーチの立場から～

元バドミントン日本代表 木津 広美氏

1981年YONEX入社

1985年大手ゼネコン福田組入社 初の女性管理職

グループ企業ファインズの社長就任

2017年フクダハウジング株式会社(旧福田組)代表取締役社長就任

2014年～日本VE協会理事・キャリアコンサルタント・

人材育成に関する資格多数保有



### 【申込方法】

#### ① インターネットによる申込み

港北区スポーツシンポジウムで検索、もしくは右のQRコードを読み込み、  
ホームページ内「申込みについて」をご確認のうえ、お申込み。



#### ② FAXによる申込み

裏面の「参加申込書」に必要事項を記入のうえ、お申込み。

※定員になり次第締切りとさせていただきます。

【主催】港北区スポーツ協会・港北区スポーツ推進委員連絡協議会

【後援】港北区役所

【協力】港北区連合町内会・港北区商店街・(株)シンコースポーツ・(公財)横浜市スポーツ協会・  
神奈川県立港北高等学校

### お問い合わせ

【催しの内容に関すること】港北区スポーツ協会 (045-533-0865) ※火・木曜日10時～15時

【申込みに関すること】港北区役所地域振興課内 (045-540-2238) ※区役所開庁時間内

【FAX】045-540-2245

港北区役所地域振興課内

## 参加申込書

【必須】 ふりがな 氏名			
【必須】住所	〒 —		
【必須】連絡先	TEL :	( )	
	MAIL :	@	
性別	男 ・ 女	年齢	( ) 歳

## 〈港北区スポーツシンポジウム プログラム〉

【備考】申し込み上限に達した場合または緊急な催しの中止時など、いただいた連絡先へ連絡する場合がございます。

時間	プログラム	
13:00～	開場	
13:30～	開会式	
	表彰式	横浜市スポーツ表彰 港北区スポーツ協会功労賞 優秀選手賞 港北区地域スポーツ功労賞
14:00～	講演会 (質疑応答)	元バドミントン日本代表 木津 広美氏 「ジュニア選手との関わり方」～親の立場・コーチの立場から～
15:20～	地域発表	神奈川県立港北高等学校 ダンス部 全国レベルのダンスパフォーマンスをお楽しみください 
16:00～	閉会式	

共に超える

GO BEYOND WITH YOKOHAMA

PR  
岡部 崇人  
日本代表

CTB / キャプテン  
梶村 祐介  
日本代表

SH  
ファフ・  
デクラーク  
南アフリカ代表



横浜キャノンイーグルス



カノンちゃん

ラグビーを  
観に行こう!

# 港北区・中区民ご招待DAY

港北区・中區に在住・在勤・在学(在園)とそのご家族  
先着1,000名様を無料でご招待!

お一人様  
4枚まで

対象  
試合

NTTジャパンラグビーリーグワン2024-25 第4節

横浜キャノンイーグルス  
vs 静岡ブルーレヴズ

1.11 SAT

14:30 KICKOFF



会場:ニッパツ三ツ沢球技場(横浜市神奈川区三ツ沢西町3-1) / 席種:ゴール裏自由席

※募集枚数に到達次第、終了となります。  
※申込みに係る個人情報は、横浜キャノンイーグルスに帰属します。  
※個人情報の取り扱いについては、申込サイトのプライバシーポリシーをご覧ください。

問い合わせ  
横浜キャノンイーグルス 横浜事務局  
Tel: 045-664-3731 E-mail: yokohama@canon-sportsclub.jp  
※電話受付時間: 月曜日~金曜日 10時~16時



お申込はQRコードもしくは公式ホームページから  
<https://www.canon-eagles.jp/tickets/invite/20250111.html>  
申込期間:2024年12月15日(日)10:00~2025年1月10日(金)23:59

# 発掘された小机城

## — 令和3・4年度小机城跡埋蔵文化財試掘調査成果速報展 —

令和3・4年度に行われた小机城跡埋蔵文化財試掘調査の成果を紹介する企画展示と関連する講演会を地元・横浜港北区にて開催します。

### ◆ 展 示 城郷小机地区センター 2階展示スペース

(JR横浜線「小机駅」南口徒歩1分、展示観覧無料)

期 間： 令和6(2024)年12月1日(日)～令和7(2025)年  
1月31日(金)

休 館 日： 12月23日(月)、12月28日(土)～1月4日(土)、  
1月27日(月)

開館時間： 平日・土曜日9:00～21:00、日曜日・祝日9:00～17:00



### ◆ 講演会 小机城から中世の横浜を探る (令和6年度講座 横浜の考古学)

基調講演：「境界としての小机城 —その歴史的・地理的位置づけと発掘調査の意義—」

五味文彦 (東京大学名誉教授 元横浜市文化財保護審議会委員)

元公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団代表理事)

第1講：「小机城跡の発掘調査成果と今後の取り組み」近藤匡樹 (横浜市教育委員会)

第2講：「玉縄城から小机城をながめる」玉林美男 (鎌倉市教育委員会)

日 時： 令和7(2025)年1月25日(土) 13:00～16:00(予定)

会 場： 港北公会堂

定 員： 300名 (事前申込制、応募者多数の場合は抽選。)

定員に余裕がある場合に限り当日参加も可)

資 料 代： 1,000円

応募締切： 1月14日(火) 埋蔵文化財センター必着

お申込み： 往復はがき、FAX、メールアドレスのいずれかから住所・氏名(ふりがな)・電話番号をご記入の上、1月14日(火)までに埋蔵文化財センター宛にお送りください。



### ◆ お問い合わせ

公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団埋蔵文化財センター

〒247-0024 横浜市栄区野七里二丁目3番1号 TEL: 045-890-1155

FAX: 045-891-1551 E-mail: maibun@yokohama-history.org

主催：公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団埋蔵文化財センター

共催：横浜市教育委員会 後援：港北区役所・城郷小机地区センター



筭(こうがい、右写真X線拡大画像)

その油断・・・大丈夫？

今一度、火災予防について考えよう！



防火ポスターコンクール

最優秀

港北火災予防協会会長賞 本多 由芽 さん (師岡小学校5年生)

炎を広げない！

火災の**早期発見**には住宅用火災警報器が極めて有効です。

点検して動かないものはすぐに**交換**しましょう。



**点検方法**

・ ボタンを押す又はひもを引く

※正常な場合はメッセージ又は火災警報音が鳴ります。

(メーカーや製品により警報音は異なります)



港北火災予防協会・港北消防署・港北消防団

TEL/FAX：045-546-0119

# 震災時の医療について知っておこう

大規模震災時の医療機関では、多くの負傷者が押し寄せるため、緊急性や重症度に応じた診療活動を行います。一人でも多くの命を救うため、皆さんの自助・共助による助け合いや、症状に応じた受診のご協力をお願いします。



## 皆さんの自助・共助による応急手当



- ✓ 軽いけがや発熱は自分や家族、隣近所の人に応急手当をしてもらいましょう
- ✓ 日頃から薬や応急手当用品を用意しておきましょう

## 重症度に応じた行動

1 軽症

- ✓ 生命の危険がなく、歩行できる

2 中等症

- ✓ 今すぐの生命の危険はないが歩行できない

3 重症

- ✓ 生命の危険が切迫している／生命の危険の可能性がある

## お近くの診療所・薬局

のぼり旗が掲示されています。



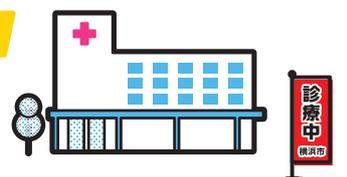
## 災害時救急病院

菊名記念病院  
高田中央病院  
ほか市内94病院



## 災害拠点病院

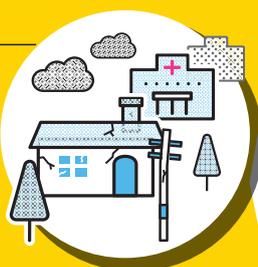
横浜労災病院  
ほか市内13病院



## 医療救護隊

震度6弱以上の地震が発生した場合に、医師・歯科医師・薬剤師・看護師等で編成され、区内2拠点での定点診療や地域防災拠点等での巡回診療を行います。

- 港北区休日急患診療所
- 日吉台中学校コミュニティスクール



※診療所、病院、薬局、医療救護隊の活動は、被災状況により実施できない場合があります。

災害時、診療可能な医療機関は「診療中」  
薬局では「開局中」ののぼり旗が  
掲示されます。





## 高額な料金の請求も!? 分電盤の無料点検に注意!



「分電盤の無料点検をする」と突然訪ねてきた事業者に点検を依頼した。「火災の恐れがあり交換が必要!」と言われ、慌てて15万円の工事を契約してしまった。

(相談者:80歳代 女性)

「自治会の委託で分電盤の点検に来た」と点検は義務だと思わせたり、「交換せずに発生した火災には保険がおりない」などと不安をあおって契約をせかす場合もあります。契約を勧められてもその場ですぐに契約せず、点検や機器交換が必要か不安な時は、契約先の電力会社等に相談しましょう。



### トラブル防止のポイント

- 突然の訪問点検には安易に応じない!
- 身分証の事業者名などを確認する!
- 複数社から見積りを取り、検討する!



## 港北区の犯罪発生状況

### 1 刑法犯認知・検挙件数

	認知件数				検挙件数			
	令和6年 (1月~10月末)	令和5年 (1月~10月末)	前年増減		令和6年 (1月~10月末)	令和5年 (1月~10月末)	前年増減	
			件数	率(%)			件数	率(%)
<b>総数</b>	<b>1419</b>	<b>1468</b>	<b>-49</b>	<b>-3.3%</b>	<b>483</b>	<b>593</b>	<b>-110</b>	<b>-18.5%</b>
凶悪犯	14	12	+2	+16.7%	10	9	+1	+11.1%
粗暴犯	88	111	-23	-20.7%	68	77	-9	-11.7%
窃盗犯	1007	1008	-1	-0.1%	302	397	-95	-23.9%
知能犯	150	179	-29	-16.2%	32	28	+4	+14.3%
風俗犯	37	12	+25	+208.3%	27	16	+11	+68.8%
その他	125	146	-21	-14.4%	44	66	-22	-33.3%

### 2 窃盗犯認知・検挙件数

	認知件数				検挙件数				
	令和6年 (1月~10月末)	令和5年 (1月~10月末)	前年増減		令和6年 (1月~10月末)	令和5年 (1月~10月末)	前年増減		
			件数	率(%)			件数	率(%)	
侵入盗	空き巣	23	20	+3	+15.0%	34	57	-23	-40.4%
	事務所荒し	1	7	-6	-85.7%	3	0	+3	---
	その他	113	32	+81	+253.1%	30	33	-3	-9.1%
非侵入盗	自動車盗	36	8	+28	+350.0%	7	10	-3	-30.0%
	オートバイ盗	23	26	-3	-11.5%	6	1	+5	+500.0%
	自転車盗	306	293	+13	+4.4%	21	20	+1	+5.0%
	車上狙い	24	135	-111	-82.2%	5	92	-87	-94.6%
	ひったくり	2	3	-1	-33.3%	0	1	-1	-100.0%
	屋引き	29	64	-35	-54.7%	13	12	+1	+8.3%
	万引き	191	225	-34	-15.1%	112	117	-5	-4.3%
	その他	259	195	+64	+32.8%	71	54	+17	+31.5%

## 特殊詐欺発生状況 (令和6年1月~10月末)

港北区内
51件(前年比 -25件)
約1億3960万円(前年比 約-530万円)

## 港北警察署からの連絡

### 闇バイトに手をだすな！！

SNS上の高額バイト募集に応募して免許証等の個人情報を送信した結果、脅迫されて、特殊詐欺や強盗をさせられる事案が発生しています！ 犯罪に関わる前に必ず警察や警察通報ダイヤル（#9110）又は匿名通報ダイヤルに相談を！



神奈川県警察

SNS上で高額バイト募集と書かれたサイト等に応募した結果、個人情報を聞き出され犯罪に巻き込まれてしまう事件が発生しています。

不審なバイト募集サイトには不用意にアクセスしないでください。

神奈川県港北警察署  
045-546-0110

(令和6年10月末現在)

地区名	町名	凶悪犯	粗暴犯				窃盗犯														知能犯	その他刑法犯等	総計	前年同期	増減	増減比	特殊詐欺	
			暴行	傷害	恐喝その他	小計	侵入盗				非侵入盗								合計	詐欺								その他知能犯
							空き巣	事務所荒し	その他	小計	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	ひったくり	置き引き	万引き	その他										
日吉地区	箕輪町		1			1				1	1	15				7		25	26	2		3	31	15	+16	+106.7%	2	
	日吉		5	1		6	1		1	2	1	2	18	1		2	11	48	56	6		24	86	94	-8	-8.5%		
	日吉本町	3	3	2		5	1		1	2		2	18			1	3	36	43	10		6	59	81	-22	-27.2%	6	
	下田町	1	1		1	2	8		2	10	1	1	2					7	19	3		5	27	30	-3	-10.0%	1	
篠原地区	富士塚								2	2									2	3			5	6	-1	-16.7%	1	
	篠原台町																	1	1				1	2	+1	±0.0%		
	篠原町		7	2		9	1		1	2	7	1	5			3	1	22	33	5		7	45	55	-10	-18.2%	1	
	篠原西町	1							1	1								1	2	1		2	5	11	±0	--		
	篠原東								2	2			1					2	4			1	5	8	-3	-37.5%		
網島地区	仲手原																			4		1	5	9	-4	-44.4%	1	
	網島台										2							3	3				3	7	-4	-57.1%		
	網島西		1	4		5	1		1	2	1	4	56	1	2	3	7	110	117	13	1	8	139	121	+18	+14.9%	4	
	網島東			3		3		1	2	3			28	1		2	30	72	78	8		6	92	73	+19	+26.0%	3	
城郷地区	網島上町		1			1						1						1	2	1			3	3	±0	±0.0%	1	
	鳥山町	2			1	1			3	3	2	3	2			1	2	18	22	3		3	28	30	-2	-6.7%		
	岸根町						1		5	6	2	1						6	12	2		2	16	47	-31	-66.0%	2	
大曾根地区	小机町		4	1		5			2	2	4		13	4		3	6	43	50	7		2	59	60	-1	-1.7%	1	
	大曾根			2		2						1	4	1		8		17	19			3	22	22	±0	±0.0%		
樽町地区	大曾根台					1			1		1	1						2	3	1		4	7	-1	--			
新吉田・あすなろ地区	樽町		1		1	2				1	1	20	3			15		54	56	7	1	3	67	64	+3	+4.7%	1	
	新吉田町		1			1	1		1	1		1	2					15	17	1		1	19	21	-2	-9.5%		
新羽地区	新吉田東			3		3			4	4	1	2	6			11		27	34	17		3	54	69	-15	-21.7%	9	
	新羽町		1	1		2			1	1	2	2	9	1		3	17	49	52	5		1	58	42	+16	+38.1%	3	
菊名地区	北新横浜											3					8	16	16				16	15	+1	+6.7%		
	新横浜	3	13	8	2	23	1		62	63	5	16	2		5	14		72	158	13		15	186	131	+55	+42.0%		
	菊名		1	1		2			4	4	2	2	21	2			11	57	63	7		1	71	66	+5	+7.6%		
	大豆戸町	1	3	1		4	3		5	8	2	11			1	6		34	46	19	1	11	77	131	-54	-41.2%	6	
	錦が丘						1			1			3					4	5			1	6	8	-2	-25.0%		
師岡地区	篠原北		1	1		2	1		3	4		1						5	11	1			12	17	-5	-29.4%	1	
	師岡町	1	1	1		2			3	3	1	1	25	2		22		61	66	2		7	75	77	-2	-2.6%	1	
高田地区	高田町	1										1						1	1	1		1	3	3	±0	--		
	高田東			1		1	2			2			3					6	9	2		1	12	29	-17	-58.6%	1	
	高田西		1			1			1	1	1	2	2					9	11	2		1	14	25	-11	-44.0%	1	
大倉山地区	大倉山	1	1	1	1	3			7	7	1		17	1		2	9	46	56	1		6	63	89	-26	-29.2%	2	
	町名不明																								±0	--		
港北区全体		14	47	33	6	86	23	1	113	137	36	23	306	24	2	29	191		870	1093	147	3	125	1368	1468	-193	-13.1%	48
前年同期		12	66	40	5	111	20	7	32	59	8	26	293	135	3	64	225	195	949	1131	173	6	158	1468			76	
増減		+2	-19	-7	+1	-25	+3	-6	+81	+78	+28	-3	+13	-111	-1	-35	-34	-195	-79	-38	-26	-3	-33	-100			-28	

※ 赤色の数字は令和5年の同期より増加している犯罪を表しています。

※ 数字は全て手集計による暫定値です。



## 港北区の交通事故発生状況



	発生件数	死者数	負傷者数	子供（人数）	高齢者（人数）
令和6年	464	2	538	47	124
令和5年	547	0	641	44	161
増減	-83	+2	-103	+3	-37
増減率	-15.2%	+200%	-16.1%	6.8%	-23.0%

令和6年10月末現在（暫定値）

### 10月の事故の特徴（港北区内）

#### 10月中死亡事故が2件発生しました！

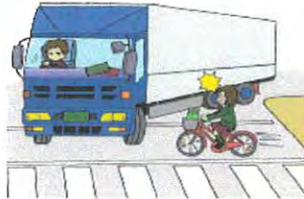
10月中に、**死亡事故が2件発生しました。**

車両の運転手は**標識や信号を守り、他車の動きを予測、確認して安全運転を心掛けましょう。**

また、歩行者も、**斜め横断はせずちゃんと横断歩道を渡りましょう。**

#### ワンポイントアドバイス！

- かもしれない運転の励行
- 左右の安全確認をする
- 危ない場所は止まって確認



### 港北警察署からのお知らせ



#### ☆11月1日～道路交通法が改正されました☆

11月1日から道路交通法が改正され、**自転車のながらスマホや酒気帯び運転**の罰則が強化されました。

自転車も乗れば車の仲間入りです。

**標識や信号などの交通法令を遵守し、事故のない港北区にご協力をお願いします。**



また**11月15日（金）から11月24日（日）までの10日間**、**反射材普及強化旬間**が実施されます。

日が落ちる時間が早くなり、車の運転手から歩行者が見えにくくなりますので、**車両は早めのライトの点灯を、歩行者は明るい服装や反射材を活用しましょう！**



# 事故発生分析（10月末）

## 発生時間 ワースト3

16時～18時	70件
08時～10時	69件
18時～20時	64件

朝・夕の通勤時間や登下校等の人の流動が激しい時間帯に事故が多くなっています！

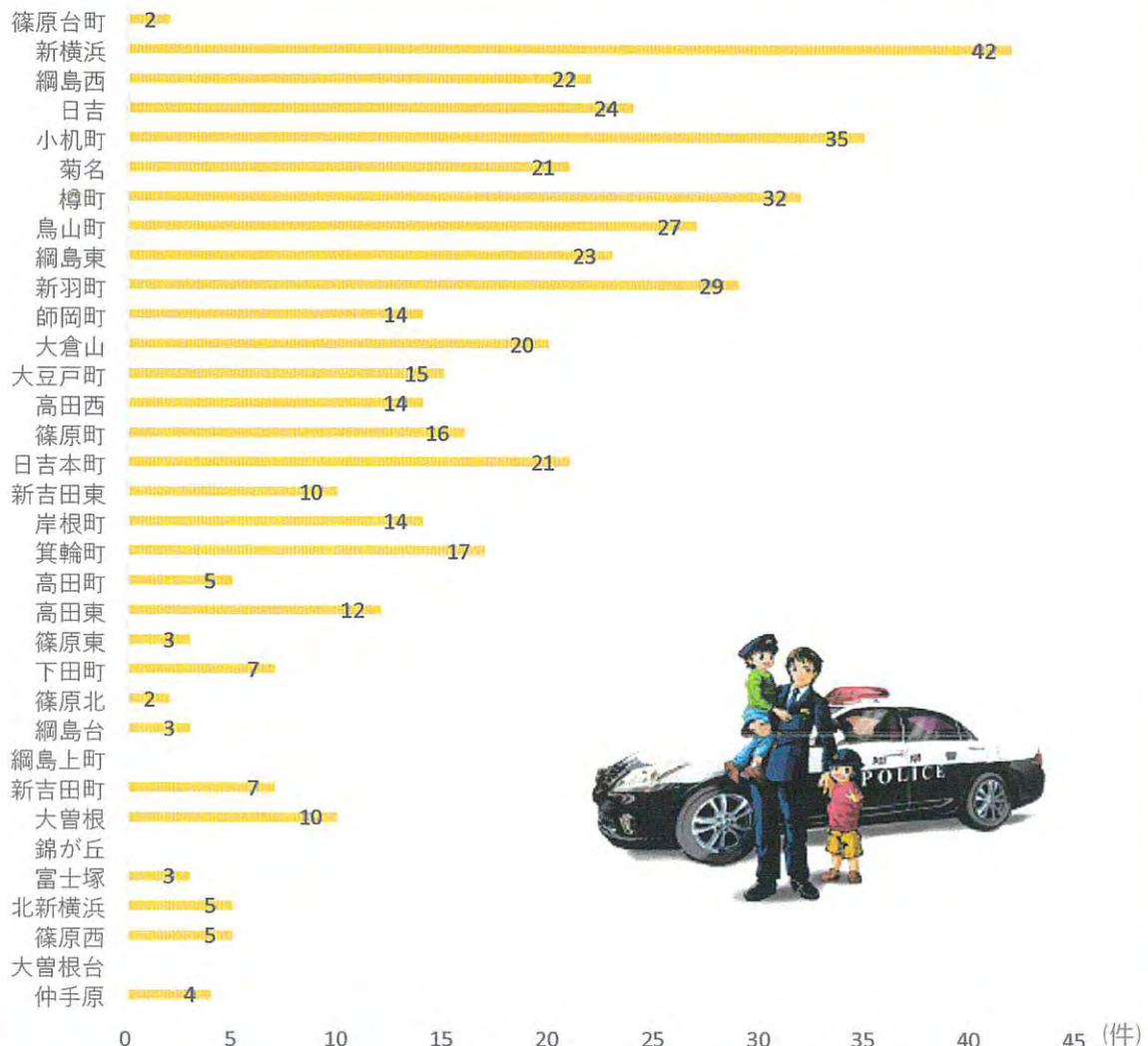
## 発生曜日 ワースト3

水曜日	83件
土曜日	75件
火曜日	74件

週の真ん中は疲れが溜まりやすいので、十分な休息を取りましょう

## 町名別 事故発生状況

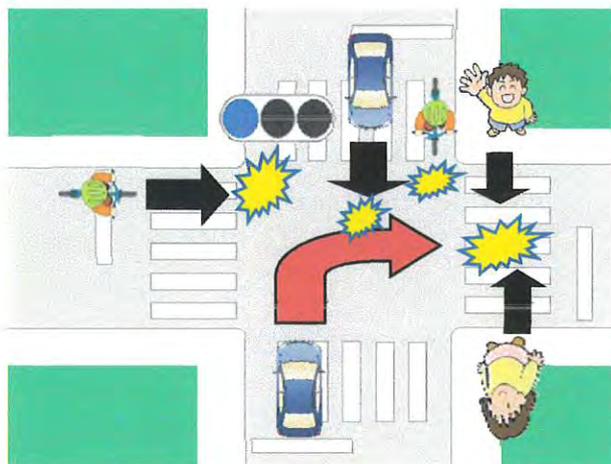
※10月末 暫定値



# 巻き込み事故気をつけて

## 右折中の事故

右折は急がず慎重に



### 『対向車両に注意』

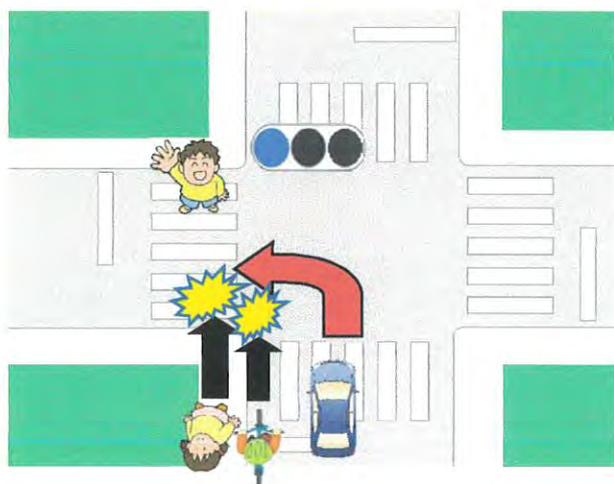
対向車に隠れているバイクや自転車を見落とさないようにしましょう。

### 『横断する歩行者に注意』

車の死角に隠れている歩行者に注意を。横断歩道全体を注意深く見ましょう。

## 左折中の事故

左折は後方確認もしっかりと



### 『左後方からの危険に注意』

左後方から進行してくるバイクや自転車の巻き込み、内輪差にも注意!

### 『横断する歩行者等に注意』

左後方を一度確認しても、青信号を見て急いで横断する歩行者、自転車がいます。

必ず目視は注意深く!

神奈川県港北警察署

# 港北区内の火災・救急状況について

港北区区連会議資料  
令和6年11月20日  
港北消防署

## 火災情報

令和6年11月17日(日)現在

港 北 区 内				
火 災 発 生 状 況				
年 別	令和6年	令和5年	増△減	
件 数	63	66	△ 3	
火 災 種 別	建 物	50	35	15
	林 野	0	0	0
	車 両	4	7	△ 3
	船 舶	0	0	0
	航 空 機	0	0	0
	そ の 他	9	24	△ 15
損 害	焼 損 床 面 積	60	498	△ 438
	死 者	3	3	0
	焼 死 等	3	3	0
	放 火 自 殺	0	0	0
	負 傷 者	8	10	△ 2

横 浜 市 内				
火 災 発 生 状 況				
年 別	令和6年	令和5年	増△減	
件 数	571	646	△ 75	
火 災 種 別	建 物	383	382	1
	林 野	0	0	0
	車 両	54	79	△ 25
	船 舶	0	1	△ 1
	航 空 機	0	0	0
	そ の 他	134	184	△ 50
損 害	焼 損 床 面 積	5,451	8,472	△ 3,021
	死 者	20	13	7
	焼 死 等	19	13	6
	放 火 自 殺	1	0	1
	負 傷 者	90	105	△ 15

主 な 出 火 原 因				
	年 別	令和6年	令和5年	増△減
1	たばこ	10	12	△ 2
2	こんろ	9	9	0
3	放火(疑い含む)	9	13	△ 4
4	電気機器	7	7	0
5	ストーブ	5	0	5

主 な 出 火 原 因				
	年 別	令和6年	令和5年	増△減
1	放火(疑い含む)	100	105	△ 5
2	たばこ	90	112	△ 22
3	こんろ	71	73	△ 2
4	電気機器	64	67	△ 3
5	配線器具	20	33	△ 13

港北区連合町内会別火災発生状況		
合 計	63	
日吉地区連合町内会	13	
綱島地区連合自治会	12	
大曽根自治連合会	1	
樽町連合町内会	2	
菊名地区連合町内会	14	
師岡地区連合町内会	2	
大倉山地区連合町会	4	
篠原地区連合自治会	2	
城郷地区連合町内会	3	
新羽町連合町内会	3	
新吉田連合町内会	2	
新吉田あすなろ連合町内会	0	
高田町連合町内会	5	
その他	0	

行政区別火災発生状況			
年 別	令和6年	令和5年	増△減
合 計	571	646	△ 75
鶴見	42	51	△ 9
神奈川	37	39	△ 2
西	32	34	△ 2
中	80	77	3
南	38	42	△ 4
港南	22	22	0
保土ヶ谷	25	26	△ 1
旭	29	41	△ 12
磯子	17	17	0
金沢	33	34	△ 1
港北	63	66	△ 3
緑	15	24	△ 9
青葉	26	35	△ 9
都筑	13	29	△ 16
戸塚	35	42	△ 7
栄	19	16	3
泉	25	24	1
瀬谷	20	27	△ 7

消防団分団担当地区別火災発生状況		
合 計	63	
第一分団	10	
第二分団	2	
第三分団	13	
第四分団	15	
第五分団	13	
第六分団	7	
第七分団	3	

※本年数値は速報値であり、確定値ではありません。



# 救急情報

令和6年11月17日(日)現在

港北区内救急状況			
年 別	令和6年	令和5年	増△減
件 数	17,615	17,686	△ 71
急 病	12,567	12,705	△ 138
一般負傷	3,135	3,009	126
交通事故	587	552	35
その他	1,326	1,420	△ 94

横浜市内救急状況			
年 別	令和6年	令和5年	増△減
件 数	222,955	221,301	1,654
急 病	157,200	158,187	△ 987
一般負傷	40,715	38,767	1,948
交通事故	8,032	7,867	165
その他	17,008	16,480	528

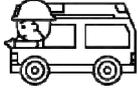
行政区別救急状況			
年 別	令和6年	令和5年	増△減
鶴見	16,439	16,688	△ 249
神奈川	13,818	13,630	188
西	9,401	9,303	98
中	16,229	16,191	38
南	13,579	13,733	△ 154
港南	13,482	13,333	149
保土ヶ谷	11,855	11,943	△ 88
旭	14,737	14,459	278
磯子	10,167	10,254	△ 87
金沢	11,930	11,867	63
港北	17,615	17,686	△ 71
緑	10,285	10,015	270
青葉	13,773	13,068	705
都筑	9,554	9,690	△ 136
戸塚	16,280	16,156	124
栄	7,028	6,970	58
泉	9,076	8,714	362
瀬谷	7,670	7,561	109
市外	35	40	△ 5

※本年数値は速報値であり、確定値ではありません。



## 救える命を救いたい！

## 考えてみましょう…救急車の利用



2024年度全国統一防火標語

# 火を消して 不安を消して つなぐ未来